

令和 5 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 6 年度滋賀県議会定例会
令和 6 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[商 工 観 光 労 働 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

	頁
I 人	337
II 経 済	347
III 社 会	390
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
1 個性豊かな文化の創造	1 事業実績 (1) 陶芸の森事業 230,133,914円 ア 県民に親しまれる施設運営に関する事業 令和5年度から、県が部局横断で新たに取り組を進めている「THEシガパーク」プロジェクトを踏まえて、太陽の広場や星の広場など人々が自由に憩い楽しめるよう公園機能の充実を図り、来園者への快適な空間の提供とサービスの向上に努めた。 年間来園者数 382,274人（対前年度比 110.4%） イ 県内陶器産業の振興に関する事業 信楽窯業技術試験場や地域団体と連携し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成等を行い、信楽焼陶器産業の振興に努めた。 ウ 陶芸文化の向上と交流に資する事業 展覧会開催事業および国内外から若手作家や著名な陶芸家を受け入れる創作事業等を実施した。 ・展覧会開催事業 観覧者数 計34,061人（対前年度比 200.7%） - 特別企画展「湯呑茶碗－日本人がこよなく愛したやきもの」 令和5年4月1日～6月25日 観覧者数 4,957人（令和4年度からの継続事業） - 特別展「岡本太郎アートの夢～陶壁・陶板・21世紀のフィギュア造形」パート1 令和5年7月15日～9月24日 観覧者数 10,177人 - 特別展「岡本太郎アートの夢～陶壁・陶板・21世紀のフィギュア造形」パート2 令和5年9月30日～12月17日 観覧者数 10,952人 - 特別展「リサ・ラーソン展 知られざる創造の世界～クラシックな名作とともに～」 令和6年3月2日～3月31日 観覧者数 7,975人（令和6年度への継続事業） ・創作事業 - スタジオ・アーティスト（研修作家）受入者数 40人（日本12人、海外28人） - ゲスト・アーティスト（招へい作家）受入者数 8人（日本1人、海外7人） (2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つつっこプログラム） 5,151,000円 陶芸の森および小中学校等において、子どもや障害のある方を対象とした、やきものに関する鑑賞や体験教育プログラムを実施した。 実施件数 232 件 参加者数 11,755人
予 算 額 236,453,000 円	
決 算 額 235,284,914 円	

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 施策成果 (1) 陶芸の森事業 県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより、県内陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与した。 (2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 子どもや障害のある方を対象として本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供することにより、創造性および感受性豊かな人材の育成に寄与した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 つちっこプログラムの年間実施件数 令5 目標値 達成率 232件 230件／年 100% 3 今後の課題 (1) 陶芸の森事業 例年以上に各種イベントが好評であったことや著名な芸術家をテーマとした展覧会の開催等により、年間来園者数および入館者数は基本協定で定められている目標を達成することができた。今後も引き続き集客力のある展覧会の開催を行っていきたい。 また、次世代育成のための事業なども継続的に展開するほか、隣地の信楽窯業技術試験場と連携し文化面・産業面の両面から陶芸の森の魅力を広く発信していく。 (2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 子どもや障害のある方が本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムはほかにない貴重なものであり、引き続き陶芸家をはじめとする多様な主体との協働が必要である。 また、県負担金以外の財源確保に努め、プログラムを安定的に運営できるようにする必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 陶芸の森事業 ①令和6年度における対応 著名な芸術家にスポットを当てた展覧会の開催により、来園者の獲得に努める。 信楽窯業技術試験場のVR技術のノウハウを活用し、収蔵品のデジタル情報を順次、追加していくことで、アーカイブサイトの充実を図り、インターネット上での更なる陶芸の森の情報発信を試みる。 ②次年度以降の対応 多彩な魅力あふれる展覧会を年4回開催するほか、作家市等のイベントの開催等により誘客を図り、リピーターの獲得にもつなげていく。

事 項 名		成 果 の 説 明				
2 多様な働き方の推進		(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム）				
		①令和6年度における対応 引き続き、陶芸家をはじめとする多様な主体と協働し、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供する。また寄附金制度の周知を行うなど、安定的な運営資金の確保に努める。				
		②次年度以降の対応 多くの子どもや障害のある方に教育プログラムが提供できるよう、関係機関との更なる連携強化を図っていく。 (イノベーション推進課)				
		1 事業実績				
		(1) 中小企業働き方改革推進事業 1,145,014円 中小企業等における計画的な働き方改革を促進するため、社会保険労務士会が働き方改革に取り組もうとする企業のサポート診断や提案を行う取組に対する補助を行った。 支援件数 23件				
予 算 額	2,019,000 円					
決 算 額	1,145,014 円					
		2 施策成果				
		(1) 中小企業働き方改革推進事業 県内中小企業等に働き方改革推進に関する助言・提案を行ったことにより、計画的な働き方改革の促進を図ることができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の新規登録企業数 （従業員数 100人以下の企業）				
			令5	令6	令7	目標値
		目標	50社	50社	50社	50社
		実績	33社	-	-	-
		3 今後の課題				
		(1) 中小企業働き方改革推進事業 働き方改革を推進するメリットを県内中小企業等に認識していただけるよう社会保険労務士会が働きかけるなど、県内中小企業等に対する制度の周知をより一層強化する必要がある。				
		4 今後の課題への対応				
		(1) 中小企業働き方改革推進事業				
		①令和6年度における対応 これまでと異なる業界団体単位でのセミナーを開催し、働き方改革に取り組めていない県内中小企業等の掘り起こしを図る。				

事 項 名	成 果 の 説 明
3 誰もが働き、活躍できる社会の実現 予 算 額 102,102,000 円 決 算 額 99,512,052 円	②次年度以降の対応 働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方を実現するため、引き続き、県内中小企業等における計画的な働き方改革の取組を支援する。 (労働雇用政策課) 1 事業実績 (1) 中高年人材新規就業支援事業 27,106,904円 滋賀労働局と一体的に運営する「シニアジョブステーション滋賀」において、概ね45歳以上の中高年人材を対象としたワンストップの就労支援を行うとともに、企業に対する中高年人材の採用や活用に向けた相談支援を実施した。 利用者数 延べ 7,091人（うち45歳以上 延べ 6,484人） セミナー参加者数 延べ 304人（うち45歳以上 延べ 304人） 就職者数 429人（うち45歳以上 415人） (2) 働き・暮らし応援センター事業 9,325,125円 障害者の就労を支援する「障害者働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行った。 登録者数 6,996人 相談件数 40,151件 就職者数 334人 在職者数 3,671人 (3) 障害者トライワーク支援事業 3,571,990円 障害者の就労体験事業に対する補助を行った。 受入事業所数 177事業所 就労体験者数 延べ 262人 体験後就労者数 110人 (4) 女性の就労サポート事業 59,508,033円 ア 滋賀マザーズジョブステーション事業 「滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡」および「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」のほか、長浜市内において出張相談を実施した。併せて、オンライン相談を実施した。 施設利用件数 7,016件 (内訳：相談 5,285件、セミナー受講 571件、求人情報検索機等利用 955件、応援ウィーク参加 205件) 就職件数 899件 イ 女性の多様な働き方普及事業 様々な事情で、外で働くことが困難な女性に対し、在宅での働き方を考えるセミナーや企業と在宅ワーカーの交流会を開催した。 (ア) 在宅ワーク入門セミナー（動画と小冊子で実施） (イ) 在宅ワークミニセミナー&交流会（46人参加） (ウ) 在宅ワーカーのためのビジネススキルセミナー（60人参加）

事 項 名	成 果 の 説 明																																								
	(エ) ビジネスマッチング交流会（10社、45人参加） ウ 女性のわくわく応援事業 子育て中の無業女性等が自信をもって再就労にチャレンジできるよう、実践的な仕事体験の場を設けるとともに、再就労に向けて動き出すために自身の特性や希望する働き方などを見直すセミナーを開催した。 (ア) S t a r t u p E v e n t （全2回開催 計20人参加） (イ) お仕事体験DAY （全6回開催、計24人参加） (ウ) 小冊子「女性のわくわく応援情報誌 WAKU-WORK v o l . 4」 2 施策成果 (1) 中高年人材新規就業支援事業 「シニアジョブステーション滋賀」において、相談から職業紹介までの一貫したきめ細かな就業支援を実施したことにより、中高年人材の就労につなげた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><th colspan="5">シニアジョブステーション滋賀における相談者数</th></tr><tr><th></th><th>令5</th><th>令6</th><th>令7</th><th>目標値</th></tr><tr><td>目標</td><td>7,275人</td><td>7,450人</td><td>7,625人</td><td>7,800人</td></tr><tr><td>実績</td><td>7,091人</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> (2) 働き・暮らし応援センター事業 一般就労が困難な障害者の就労の場の確保、職場定着、これらに伴う生活支援を継続的に実施する「障害者働き・暮らし応援センター」への補助により、同センター登録者のうち在職者数が 3,671人と目標値である 3,580人を上回ることができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><th colspan="5">働き・暮らし応援センター登録者の在職者数</th></tr><tr><th></th><th>令5</th><th>令6</th><th>令7</th><th>目標値</th></tr><tr><td>目標</td><td>3,580人</td><td>3,710人</td><td>3,840人</td><td>3,970人</td></tr><tr><td>実績</td><td>3,671人</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> (3) 障害者トライワーク支援事業 障害者に対する就労体験の機会の提供を通じて、障害者の就労意欲の向上と事業所の障害者雇用に対する理解の促進を図り、110人を就労に結びつけることができた。 (4) 女性の就労サポート事業 コロナを契機に手軽に求人を探せるサイトやアプリが多数登場したことで、就職支援サービスの選択肢が増えたことから、「滋賀マザーズジョブステーション」の相談件数は減少したが、子育て中の女性等を対象に仕事と子育ての両立に向けた助言や保育情報の提供、就労相談、職業紹介など、一貫した就労支援を行ったこと、また、オンライン相談やオンラインセミナーの実施、新規就労のみならず働き方の見直しや転職などの支援、子どもが小学生以上の保護者など周知の対象層の拡大なども行い、前年度より36件増加の 899件の就職につなげることができた。	シニアジョブステーション滋賀における相談者数						令5	令6	令7	目標値	目標	7,275人	7,450人	7,625人	7,800人	実績	7,091人	-	-	-	働き・暮らし応援センター登録者の在職者数						令5	令6	令7	目標値	目標	3,580人	3,710人	3,840人	3,970人	実績	3,671人	-	-	-
シニアジョブステーション滋賀における相談者数																																									
	令5	令6	令7	目標値																																					
目標	7,275人	7,450人	7,625人	7,800人																																					
実績	7,091人	-	-	-																																					
働き・暮らし応援センター登録者の在職者数																																									
	令5	令6	令7	目標値																																					
目標	3,580人	3,710人	3,840人	3,970人																																					
実績	3,671人	-	-	-																																					

事 項 名	成 果 の 説 明												
	令和7年度（2025年度）の目標とする指標 ※令和8年度については令和7年度に検討。 滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数 <table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>5,900件</td><td>5,900件</td><td>6,000件</td></tr><tr><td>実績</td><td>5,285件</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>		令5	令6	目標値	目標	5,900件	5,900件	6,000件	実績	5,285件	-	-
	令5	令6	目標値										
目標	5,900件	5,900件	6,000件										
実績	5,285件	-	-										
	3 今後の課題 (1) 中高年人材新規就業支援事業 生産年齢人口の減少に伴い、企業の労働力を維持・確保するためには中高年人材の活用が重要であることから、中高年人材を受け入れる企業の開拓を図るとともに、中高年人材に合った業務の切り出しや職場環境改善を促すなどの活用促進を図る必要がある。 (2) 働き・暮らし応援センター事業 法改正により令和6年4月より法定雇用率が引き上げられたが、令和8年にも法定雇用率が引き上げられることから、積極的な企業訪問等により、障害者雇用に対する企業の理解を促進し職場開拓を図る必要がある。 (3) 障害者トライワーク支援事業 まだ多くの企業において法定雇用率が達成できていない状況にあることから、トライワークの周知広報を強化し、更なる活用促進を図る必要がある。 (4) 女性の就労サポート事業 「滋賀マザーズジョブステーション」の相談件数および就職件数の増加に向け、周知拡大や利用対象者層の拡大、多様化するニーズへの対応等が必要となる。 4 今後の課題への対応 (1) 中高年人材新規就業支援事業 ①令和6年度における対応 「シニアジョブステーション滋賀」において、ハローワークと連携して相談から職業紹介までの一貫したきめ細かな就業支援を進めるとともに、求職者と企業双方のニーズを把握し、効果的な中高年人材の就業促進を図る。 ②次年度以降の対応 引き続き、「シニアジョブステーション滋賀」において、求職者に対する就職支援と、企業に対する相談支援を実施することにより、中高年人材の雇用促進を図る。 (2) 働き・暮らし応援センター事業 ①令和6年度における対応 引き続き、「障害者働き・暮らし応援センター」による生活から就業、定着まで一貫した支援の充実に努める。 ②次年度以降の対応 「障害者働き・暮らし応援センター」を中核として、企業の障害者雇用に対する理解を促進し、職場の開拓を進めるとともに障害者へのきめ細かな支援によって就業と職場定着を図る。												

事 項 名	成 果 の 説 明
4 職業能力開発施設等における技能向上支援 予 算 額 267,627,000 円 決 算 額 234,312,747 円	(3) 障害者トライワーク支援事業 ①令和6年度における対応 法定雇用率の引上げにより企業の障害者雇用への関心が高まっていることから、この機会に障害者雇用の経験がない企業を中心にトライワークの活用促進を図る。 ②次年度以降の対応 1人でも多くの障害者と企業とのマッチング機会となるように、引き続き、トライワークの活用促進を図る。 (4) 女性の就労サポート事業 ①令和6年度における対応 保育所入所の一斉受付開始前に子育て中の女性の就労支援を集中的に行う「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」や新たな職種へのチャレンジの支援を実施する。また、「滋賀マザーズジョブステーション」のSNSを使った発信の拡大、周知の対象層の拡大、オンラインセミナーやオンライン相談の更なる利用拡大、新規就労のみならず転職や正規雇用へのキャリアアップへの支援、利用者のニーズに合わせたセミナー内容の充実等に努める。 ②次年度以降の対応 求人状況の変化や「滋賀マザーズジョブステーション」の利用状況について分析し、きめ細かい女性の就労支援やサポート事業の広報・周知を行う。 (労働雇用政策課、女性活躍推進課) 1 事業実績 (1) 障害者委託訓練事業 2,424,470円 民間教育訓練機関等の委託先を活用し、障害者の多様なニーズに対応した職業訓練を実施した。 知識・技能習得訓練 (OFF-JT) 受講者 4人 修了者 4人 就職者 0人 実践能力習得訓練 (OJT) 受講者 8人 修了者 7人 就職者 4人 (2) 子育て女性等職業能力開発事業 2,637,739円 子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性等の就職促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施した。 子育て家庭支援コース 定員 33人 受講者 9人 修了者 7人 就職者 2人 女性等の再チャレンジ支援コース 定員 12人 受講者 9人 修了者 9人 就職者 4人 (3) 離転職者等職業能力開発事業 174,580,534円 離転職者等を対象として、民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施した。 定員 1,143人 受講者 727人 修了者 639人 就職者 429人 (うち中途退校就職者 53人) (令和6年6月末時点) (4) 高等技術専門校運営費 54,670,004円 高等技術専門校において離転職者等の求職者を対象に職業訓練を実施した。

事 項 名	成 果 の 説 明															
	2 施策成果 (1) 障害者委託訓練事業 民間教育訓練機関等の委託先を活用して職業訓練を実施し、受講者のうち4人が就職するなど、障害のある求職者の職業能力向上および就職促進を図ることができた。 (2) 子育て女性等職業能力開発事業 民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、受講者のうち6人が就職するなど、子育て等を理由に離職し再就職を希望する女性等の職業能力向上および就職促進を図ることができた。 (3) 離転職者等職業能力開発事業 民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、受講者のうち429人が就職（令和6年6月末時点で確定した実績のみ集計。うち中途退校就職者53人）するなど、離転職者の職業能力向上および就職促進を図ることができた。 (4) 高等技術専門校運営費 就職支援アドバイザーを設置し求人開拓を行うとともに、訓練生に対して、ジョブカード制度を利用したキャリアコンサルティングを実施して希望や適性に応じた指導を行うことで、短期課程の訓練生をより円滑に就職に結びつけることができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 高等技術専門校において実施する短期課程訓練生の就職率 <table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>80.3%</td><td>81.8%</td><td>83.3%</td><td>85.0%</td></tr><tr><td>実績</td><td>81.0%</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> 3 今後の課題 (1) 障害者委託訓練事業 雇用情勢の改善や法定雇用率の引上げ等により入校者が減少しているものの、障害のある求職者に対して引き続き入校者確保の対策を行うとともに、障害者の能力・適性に応じた就職につなげる必要がある。 (2) 子育て女性等職業能力開発事業 応募者が少なく中止になったコースがあり、希望者が受講できるよう受講機会の提供を行う必要がある。また、これまで託児付き訓練で利用していた託児所の廃業等のため、子育て女性等向けの訓練が実施しにくい状況となっていることから、新たな託児所を確保する必要がある。 (3) 離転職者等職業能力開発事業 雇用情勢が改善するなか、離転職者の技能・知識の習得の支援により好条件での再就職と安定した雇用を促進する必要がある。 (4) 高等技術専門校運営費 訓練生にはメンタルヘルスに配慮すべき者等もあり、就職意欲の低下による中途退校等の問題が生じている。		令5	令6	令7	目標値	目標	80.3%	81.8%	83.3%	85.0%	実績	81.0%	-	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	80.3%	81.8%	83.3%	85.0%												
実績	81.0%	-	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) 障害者委託訓練事業 ①令和6年度における対応 一層の制度の利用を促すため、広報媒体の工夫や障害者就労支援機関等と連携して求職者向けの情報提供を強化するとともに、障害者の能力・適性に応じた就職先を開拓し就職につなげる。 ②次年度以降の対応 求職者や在職者の障害者訓練ニーズを把握して、障害者の能力・適性に応じた就職につなげる。 (2) 子育て女性等職業能力開発事業 ①令和6年度における対応 ハローワークや滋賀マザーズジョブステーションといった就労支援機関等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、託児施設については訓練を委託している民間教育訓練機関等に任せるだけでなく、県としても新規に協力していただける施設がないか調査し、市町等の関係機関にも働きかけを行う。 ②次年度以降の対応 受講者のニーズに応えられるように利用しやすい託児サービスの設定や訓練内容等を検討するとともに、民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職促進に努める。 (3) 離転職者等職業能力開発事業 ①令和6年度における対応 離転職者が利用しやすく受講意欲を持ちやすいように既存訓練コースの改善案を策定するとともに、介護職など人手不足分野の多様な求人ニーズに応えるために新たな委託先の開拓を行う。また、訓練を委託している民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職促進に努める。 ②次年度以降の対応 ハローワーク等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、引き続き民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職促進に努める。 (4) 高等技術専門校運営費 ①令和6年度における対応 高等技術専門校の各校舎においてメンタルヘルス等に配慮すべき訓練生に対し、精神保健福祉士の相談支援を実施することにより、効果的な訓練の実施につなげる。 また、精神保健福祉士がメンタルヘルスに関する助言・指導を職業訓練指導員等に行い、メンタルヘルス等に配慮すべき訓練生の受入体制の強化を図る。 ②次年度以降の対応 引き続き訓練生に対して、就職支援アドバイザーを通じてキャリアコンサルティングを実施し、ものづくり産業における円滑な就職に結びつける。 (労働雇用政策課)

事 項 名	成 果 の 説 明
5 技能振興と技能尊重の気運の醸成 予 算 額 1,820,000 円 決 算 額 1,718,755 円	1 事業実績 (1) 「ものづくりの魅力」発信事業 1,718,755円 県内の小中学校にものづくりマイスター等を派遣して行う、ものづくり体験の出前授業の実施に対して補助を行った。 実施学校数 11校、体験者数 422 人、体験職種 8 職種 2 施策成果 (1) 「ものづくりの魅力」発信事業 学校の授業と連携して、実際のしごとを体験する場（ものづくり体験）を提供することで、ものづくりの魅力や働くことへの関心を育むきっかけとなり、小中学生のキャリア形成に寄与した。 3 今後の課題 (1) 「ものづくりの魅力」発信事業 受け入れ先の学校側の理解や派遣先の地域にやや偏りがあり、県内の小中学生に均等にものづくり体験の機会を提供できていないため、実施方法や周知方法について検討する必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 「ものづくりの魅力」発信事業 ①令和6年度における対応 新たにオンデマンド型でのテクノカレッジのものづくり体験教室を実施するとともに、高等技術専門校のPR動画を作成し、県ホームページ等で配信する。 ②次年度以降の対応 ものづくり分野への関心の醸成を図るため、引き続きものづくりの魅力の発信に努める。 (労働雇用政策課)

Ⅱ 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名		成 果 の 説 明						
1 先端技術等を活かした競争力の強化		1 事業実績						
	予 算 額	461,984,000 円	(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 成長産業枠 5件、CO ₂ ネットゼロ枠 3件 フォローアップ支援事業 プロジェクトチャレンジ支援事業に係る企業訪問調査（16件） 研究状況、事業化の状況、支援事業の効果等を把握するため訪問調査を実施					
	決 算 額	453,357,251 円	(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 相談指導件数 11,785件 技術普及・機器利用講習会 44コース 631人 開放機器利用 9,752件 80,356時間 共同研究 50件 工業技術総合センターの電波暗室の改修（デジタル高速無線通信・EMC評価ラボ）					
			2 施策成果					
		(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 中小企業者の新製品や新技術に関する研究開発および事業化への取組に必要とされる経費の一部について助成することで、中小企業者の新事業への展開を促進した。デジタル産業や医療、健康産業等の成長分野では、AIを活用したモーター自動設計システムの開発支援のほか、CO ₂ ネットゼロ分野では、次世代エネルギーの一つであるアンモニア用のバルブ開発などを支援し、事業化に向けた技術の確立を進めている。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 中小企業の新製品等開発計画の認定件数						
			目標	実績	令5	令6	令7	目標値
					9件	9件	10件	10件
					7件	-	-	-
		(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 新たな技術革新の創出のため、金属3Dプリンタを活用した新加工技術の普及・活用に向けた取組の実施や、生産性向上に向けたAI活用人材育成のためのセミナーの開催など、技術指導対応や研究開発、技術者養成等の支援を行うことで、県内中小企業の技術力の向上を図った。 また、地域産業の活性化を促進するため、センター固有技術の活用および製品デザイン・感性価値向上のための支援を行った。 さらに、電波暗室を最新のEMC試験規格に対応させるとともに、国内公設試験研究機関で初となるEMC評価とWi-Fi無線通信の同時評価が可能なラボを整備した。これにより、ものづくりのDX化・工場のスマート化を推進する製品開発を加速させ、滋賀県ものづくり産業の高付加価値化および競争力の強化に繋げることが期待できる。						

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) プロジェクトチャレンジ支援事業 県内中小企業の新産業への進出を促進するため、幅広い研究開発を支援するだけでなく、I o T、A I、ドローン、6 G、水素をはじめとする近未来技術に係る研究開発への支援など、今後成長が見込まれる分野への支援を進めていく必要がある。 (2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 製品に要求される技術水準の高まりに伴い、中小企業単独では対応が困難な状況が続いている。 また、経済社会の変化に対応するため、中小企業においてもC O₂に資する技術開発や、デジタルツールの利活用による生産性の向上等が求められることから、より一層の技術的な支援が必要となる。 デジタル高速無線通信・EMC評価ラボについては、ものづくりのD X化・工場のスマート化を推進するため、利用機会の促進を図る必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) プロジェクトチャレンジ支援事業 ①令和6年度における対応 C O₂ ネットゼロ枠を継続するほか、デジタル産業、医療・健康産業および循環産業といった今後成長が見込まれる分野における研究開発を支援する。その他スタートアップに係る研究開発支援の方策についても検討を進める。 ②次年度以降の対応 本事業の周知を進め、研究開発に挑戦する多様な企業の取組の支援につながるよう、工業技術総合センター等関係機関の広報誌など、様々な媒体や機会を捉えて、積極的に情報発信や事業説明を行い、中小企業者の新製品・新技術開発を活性化する。 (2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 ①令和6年度における対応 セミナー等を計画的かつ系統的に実施するほか、最先端の試験分析機器等を開放し、高度な研究開発に取り組める場を提供することにより、県内製造業の技術革新と競争力強化を図っている。また、A Iやロボット、量産に適した3 Dプリンタ等の利活用によるものづくり産業の高度化やバイオプラスチックの普及促進によるC O₂ 削減に向けた取組を実施している。 デジタル高速無線通信・EMC評価ラボについては、無線通信機能を有する製品開発を加速させ、スマート工場化に資する産業機器の評価拠点となるため、評価事例等の情報発信による利用者への普及啓発を図るとともに、利用者ニーズに応じた適切な評価、使用環境を提供する。

事 項 名	成 果 の 説 明
2 産業立地の推進 予 算 額 551,923,000 円 決 算 額 532,386,934 円	②次年度以降の対応 多様な企業ニーズに応えられるよう、機器の更新や新規導入を計画的に実施するとともに、職員の技術力向上に取り組むことで、県内製造業の技術革新と競争力強化を図る。また、県内製造業者の製品のライフサイクル全体を見据えたCO₂削減技術開発のほか、AIによる生産性向上に関する支援や、3Dプリンタなど、デジタル技術を活用した地域産業の開発支援を実施する。 デジタル高速無線通信・EMC評価ラボについては、引き続き、利用者ニーズに応じた適切な評価、使用環境を提供する。 (イノベーション推進課) 1 事業実績 (1) 産業立地推進事業 532,386,934円 ア 地域未来投資促進法に基づく滋賀県基本計画の推進 滋賀県基本計画に基づき、事業者が作成した地域経済牽引事業計画を承認することで、地域経済における稼ぐ力の好循環の実現に努めた。 地域経済牽引事業計画の承認件数 4件 イ 地域再生計画「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」の促進 地域再生計画「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」に基づき、事業者が作成した地方活力向上地域等特定業務施設整備計画を認定することで、企業の本社機能の移転、拡充に伴う立地を促進し、安定した雇用の創出と経済基盤の強化に努めた。 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数 2件 ウ 滋賀でモノづくり企業応援助成金（平成24年度～平成26年度） 交付件数 1件 交付額 100,000,000 円 内 容 過年度に助成対象として指定した高付加価値型企業や内需型企業の新規立地および県内の工場や研究開発拠点の増設に対して、その設備投資に係る費用の一部を助成した。 エ 「Made in SHIGA」企業立地助成金（平成27年度～平成30年度） 交付件数 7件 交付額 262,194,000 円 内 容 過年度に助成対象として指定した成長産業の本社、マザー工場、研究開発施設の県内立地および増設に対して、その費用の一部を助成した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	オ 滋賀県企業立地促進補助金（令和２年度～） 交付件数 15件 交付額 20,306,000円 内 容 新たな設備投資に伴う人材確保や操業環境の改善等を図ろうとする取組に対して、その費用の一部を補助した。 カ 産業用地開発資金貸付金（令和４年度～） 貸付実績 1市 貸付額 16,769,000円 内 容 産業用地開発に取り組む市町に対し無利子貸付を行った。 キ 情報通信業の県内立地促進事業（令和５年度～） 委託料 304,000 円 補助実績 なし 内 容 情報通信業の県内立地を促進するため、新たに事業所等を開設する際の経費の一部を補助する制度を設けたが、利用実績はなかった。 ク 持続可能な物流支援事業（令和５年度～） 委託料 1,925,000 円 内 容 物流の停滞が懸念される2024年問題に対応するため、テレビおよびラジオCMを作成し、広報を行った。 ケ 原油価格・物価高騰対策事業（企業庁）（令和５年度～） 交付額 39,653,053円 内 容 企業インフラである工業用水道事業を行う企業庁に対し、光熱動力費および薬品費の価格高騰分を補助した。 2 施策成果 (1) 産業立地推進事業 「産業立地戦略」を策定するとともに、市町と連携しながら、製造業に加え、幅広い分野を視野に入れた産業立地を推進した。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 地域未来投資促進法に基づく滋賀県基本計画にかかる地域経済牽引事業計画の承認件数 令 5 目標値 達成率 4 件 10件／年 40.0%

事 項 名	成 果 の 説 明
3 イノベーション創出に向けた環境づくりの推進 予 算 額 188,269,000 円 決 算 額 177,229,882 円	3 今後の課題 (1) 産業立地推進事業 指標とする地域未来投資促進法に基づく基本計画にかかる地域経済牽引事業計画の承認件数は、基本計画が終了年度であったことや国の支援制度の厳格化などにより利用数が伸びず、実績は目標に達しなかった。 また、県内外から産業用地の問合せがあるものの、立地適地が限られていることから、市町や不動産事業者、金融機関等と連携し、遊休地や空工場などを含め、物件情報の収集に努めるとともに、企業からの多様な用地ニーズとのマッチングに継続して取り組む必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 産業立地推進事業 ①令和6年度における対応 令和4年度に創設した無利子貸付制度により引き続き市町による産業用地開発を支援するほか、不足する産業用地を確保するため、県と市町の連携による産業用地開発事業を進めていく。 また、企業の立地動向に関する情報を収集しつつ、県外からの企業誘致に加え、県内の立地企業が抱える操業課題等に対し、「産業立地サポートチーム」により部局横断で解決に努めながら、「地域未来投資促進法」、「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」に基づく優遇措置、「滋賀県企業立地促進補助金」、「産業立地戦略推進助成金」等により、新たな設備投資を促進する。 ②次年度以降の対応 引き続き、企業のニーズを丁寧にくみ取りながら、「産業立地戦略」に基づき、更なる産業立地の推進に取り組んでいく。 (産業立地課) 1 事業実績 (1) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 32,059,145円 産学官民による水環境ビジネス推進のためのプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を通じて、企業等のコーディネート活動をはじめ、商談会の開催、展示会への出展などを行った。 ア 産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」（令和6年3月末時点 232会員）の運営を行った。 イ プロジェクトの創出に向けた調査やプロジェクトチーム組成のためのコーディネートを行った。 ・分科会の開催 2回（延べ13人参加） ・海外のニーズ把握やプロジェクト創出のための調査およびコーディネートの実施

事 項 名	成 果 の 説 明
	・産学官民に蓄積された水環境保全の技術や経験を発信するために海外視察団の受入れを実施 - ウ プロジェクトの創出を行うとともに、販路開拓のために展示会への参加や商談会を開催した。 ・企業が海外で実施する実現可能性調査や実証試験への補助 補助対象 4 者 補助金交付額 9,172,000円 ・販路開拓のための展示会への参加および商談会の開催 展示会 2 回（洗浄総合展2023、InterAqua2024）（延べ6 者参加） 商談会 5 回（延べ33者参加） (2) 近未来技術等社会実装推進事業 38,384,800円 本県産業および経済の発展を図ることを目的に、近未来技術等の社会実装に向けた支援を実施した。 ・企業等が実施する実証実験や実現可能性調査に要する経費に対する補助。CO₂ ネットゼロ枠を設け、事業者のCO₂ ネットゼロ関連の実証実験等について重点的な支援を実施 補助対象 5 者 補助金交付額 33,085,000円 ・CO₂ ネットゼロに資する案件の発掘と実験の伴走支援の実施 (3) 海外展開総合支援事業 16,741,423円 県内中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応した。また、ベトナム・ホーチミン市において、県内企業のビジネス展開を重点的に支援した。 - ア ベトナムへの進出を支援するため、ベトナム・ホーチミン市との「経済・産業分野の協力に関する覚書」に基づき、経済交流を実施した。 ・ホーチミン市内で行われる展示会への出展（4 社参加） - イ 海外展開連携事業 ジェトロ滋賀貿易情報センター事業運営に係る負担金を（独）日本貿易振興機構に対して支出した。 負担額 14,200,000円 貿易投資相談件数 261件 企業訪問件数 435件 (4) 海外展開チャレンジ支援事業 12,061,000円 県内中小企業の海外展開を支援するため、県内に本社または事業所のある中小企業に対して、海外への販路開拓事業および海外への拠点進出・多角化事業に要する経費の一部を助成した。 補助対象企業 11社 (5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 2,924,000円 事業者の発酵に係る取組に対し支援、協力を行った。 ・発酵関連事業者の取組支援 4 件

事 項 名	成 果 の 説 明
	・催事開催への協力 2 件
(6) 中小企業経営革新支援事業	10,817,811円
	中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認や承認後のフォローアップ調査を行うとともに、承認企業の経営革新を推進するため、新商品・新サービスの試作開発や販路開拓等の事業に対して補助した。 - 経営革新計画の承認 9 件 - 中小企業経営革新計画フォローアップ調査 7 件 - 市場化ステージ支援事業補助金 6 件 補助金交付額 10,310,000円
(7) 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金	4,688,000円
	小規模事業者が策定する新たな取組（新商品等市場化・販路開拓）に関する計画に従って実施する事業のうち、事業化・市場化段階にある事業に対して補助した。 補助金交付額 4,688,000円 補助金交付先 12件
(8) 滋賀の地域中核企業成長支援事業	7,922,515円
	ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする発注企業の調達情報の収集や商談機会の提供、新たな受注モデルの取組への支援を行った。 ・補助金交付先 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ ・企業情報シート作成件数 11件 ・販路開拓等をテーマとしたセミナーの開催 3 回（参加者85人） ・マッチング会（商談会）開催 33回
(9) 企業人材のD Xスキル強化支援事業	11,669,078円
	県内事業者におけるD X人材の育成を促進し、ビジネス環境の変化に柔軟に対応できる県内ものづくり産業を構築するための基盤強化を図った。 ・補助金交付先 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ ・企業のD X推進補助金 採択件数 8 件 ・セミナー 5 回（参加人数 延べ 229人）
(10) イノベーションエコシステム創出支援事業	9,756,366円
	大手企業や大学の環境を軸としたニーズ・シーズと、それに対応した県内中小企業が持つ技術等とのオープンイノベーションによるビジネスマッチング会を3回、基調講演を3回実施した。 ・補助金交付先 一般社団法人滋賀経済産業協会 ・参加者数 延べ 254人（企業数 延べ 119社） ・技術提案件数 50件 ・面談件数 58件 ・共同研究や共同開発など事業連携継続数 14件

事 項 名	成 果 の 説 明															
	(11) D Xによる新たなビジネスモデルづくり事業7,000,000円 県内企業の経営者等に対し、D Xの先進事例研究や戦略策定などのプログラムを実施するなど、県内企業のD X推進を支援した。 ・補助金交付先 一般社団法人滋賀経済産業協会 (12) オープンイノベーション推進事業23,205,744円 企業間マッチングの機会の提供や、コーディネーターによる伴走支援を通じてオープンイノベーションを促進し、県内中小企業の競争力強化を図った。 ・補助金交付先 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ ・セミナー 15回（参加人数 延べ 568人） ・企業訪問 362件 2 施策成果 (1) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のメンバー企業で構成するプロジェクトチームによる事業4件を創出することができたほか、展示会等を通じて 264件の商談機会を提供することで企業のビジネス案件獲得につなげることができた。また、J I C Aの資金を活用し、企業とともに海外でプロジェクトを実施し、県内企業の海外での将来的なビジネス展開に向けた取組を後押しすることができた。 (2) 近未来技術等社会実装推進事業 事業者の近未来技術、特にCO₂ ネットゼロ関連の実証実験について重点的に支援を実施し、事業化に向けた取組の促進を図ることができた。また、助成した事業について県民に分かりやすく周知するために、成果をホームページで公開し、新たな実証実験の呼び込みを図ることができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 滋賀県をフィールドとした実証実験件数（累計）<table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>30件</td><td>36件</td><td>42件</td><td>48件</td></tr><tr><td>実績</td><td>29件</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> (3) 海外展開総合支援事業 バイヤーを招へいした商談会の開催やミッション派遣など、コロナ禍前の手法で海外展開支援を行うことができた。また、海外市場の動向等に関するセミナーやオンライン商談会なども並行して行い、県内企業が海外展開を検討する上で必要な市場の情報収集を支援するとともに、県内企業とホーチミン市内企業との商談会を開催することにより、県内企業のベトナムでの事業展開を促進した。 (4) 海外展開チャレンジ支援事業 海外への販路開拓や拠点進出に要する経費の一部を助成することにより、海外における市場動向の把握や現地での新たな取引先等の発掘、現地法人設立準備など、海外展開の促進を図ることができた。		令5	令6	令7	目標値	目標	30件	36件	42件	48件	実績	29件	-	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	30件	36件	42件	48件												
実績	29件	-	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明															
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>新たな海外展開・輸出につながった件数（累計）</td><td>令 5</td><td>令 6</td><td>令 7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>10件</td><td>15件</td><td>20件</td><td>25件</td></tr><tr><td>実績</td><td>8 件</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>	新たな海外展開・輸出につながった件数（累計）	令 5	令 6	令 7	目標値	目標	10件	15件	20件	25件	実績	8 件	-	-	-
新たな海外展開・輸出につながった件数（累計）	令 5	令 6	令 7	目標値												
目標	10件	15件	20件	25件												
実績	8 件	-	-	-												
(5)	「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 発酵に関する新商品開発や学びの推進の取組に係る、経費の一部を助成することにより、地域の資源や素材を活かした発酵商品の創出を図ることができた。また、催事開催への協力やパネル展示等を通じて、滋賀の発酵の認知度拡大を図った。															
(6)	中小企業経営革新支援事業 単年度で 9 件の経営革新計画を承認し、承認後のフォローアップを併せて行うことにより、中小企業者の新たな事業活動の促進につなげている。また、市場化ステージ支援事業補助金により、試作品作成や展示会出展等の取組を支援し、新商品等の市場化や販路開拓につなげた。															
(7)	滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金 小規模事業者による試作品作成や展示会出展等の取組を支援し、「しがの資源」を活用した新商品等の市場化や販路開拓につなげた。															
(8)	滋賀の地域中核企業成長支援事業 企業情報シートの作成および販路開拓のためのセミナーや商談会の開催等により、ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者を支援し、企業の自立的・持続的な成長を促進した。 令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>商談会受注側参加企業数</td><td>令 5</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td></td><td>282者</td><td>100者／年</td><td>100%</td></tr></table>	商談会受注側参加企業数	令 5	目標値	達成率		282者	100者／年	100%							
商談会受注側参加企業数	令 5	目標値	達成率													
	282者	100者／年	100%													
(9)	企業人材の D X スキル強化支援事業 D X 人材育成や環境構築に要する費用の補助や、D X 未着手企業に向けた先行事例の横展開を実施し、県内企業の D X に関する取組への挑戦を促進した。 令和 7 年度（2025年度）の目標とする指標 ※事業終期は令和 7 年度。令和 8 年度については令和 7 年度に検討。 <table><tr><td>D X 人材の育成に取り組む、もしくは、育成することを検討する事業者数</td><td>令 5</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td></td><td>24者</td><td>20者／年</td><td>100%</td></tr></table>	D X 人材の育成に取り組む、もしくは、育成することを検討する事業者数	令 5	目標値	達成率		24者	20者／年	100%							
D X 人材の育成に取り組む、もしくは、育成することを検討する事業者数	令 5	目標値	達成率													
	24者	20者／年	100%													
(10)	イノベーションエコシステム創出支援事業 令和 5 年度は、大手企業・大学に加え、海外企業・大学、スタートアップ企業からのニーズ・シーズについて、相互に共有し合える場として用いられ、県内中小企業の共創・協働による事業連携の促進を図ることができた。															
(11)	D X による新たなビジネスモデルづくり事業 全12回のプログラムの成果として、参加した企業経営者等が自社で取り組む D X 推進計画を策定し、デジタル技術を活用した新たな事業展開や事業見直しに取り組んだ。															

事 項 名	成 果 の 説 明
	(12) オープンイノベーション推進事業 様々な技術シーズを有する県外企業や大手企業が集まるフォーラムを形成し、企業間マッチングの成立に向けた異業種交流会や研究会等を実施することにより、県内中小企業の新事業創出を促進した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 研究体を組成し、外部資金等の各種プロジェクトに応募した件数 令5 目標値 達成率 10件 8件／年 100% 3 今後の課題 (1) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 コロナ禍で海外との経済活動が停滞しビジネス化が困難な時期が続いていたが、海外との経済活動が再開されたことから、コロナ禍で停滞、途絶した現地関係者との関係再構築や現地事情の再把握等ビジネス環境を改めて整備していく必要がある。 (2) 近未来技術等社会実装推進事業 社会的な課題をビジネスで解決していくために、実証実験に係る事業経費の一部を継続的に助成しながら、近未来技術の社会実装を強力に推進していく必要がある。また、CO₂ネットゼロ枠について幅広く周知を行い、関連する技術の社会実装や事業化に向けた取組を重点的に支援し、本県経済の活性化につなげていく必要がある。 (3) 海外展開総合支援事業 ジェトロ滋賀貿易情報センターおよび関係支援機関と連携の上、企業のニーズと実態に沿った的確な支援を引き続き講じていく必要がある。 (4) 海外展開チャレンジ支援事業 目標達成に向けて一定の成果が出ているが、補助対象期間以降もジェトロ滋賀貿易情報センターと連携しながら事業者を継続して支援していくことにより、新たな海外展開・輸出につなげていく必要がある。 (5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 滋賀の発酵の認知度拡大や事業者間の連携促進のため、民間主体の取組を側面的に支援していく必要がある。 (6) 中小企業経営革新支援事業 経営革新計画の承認件数を増やすことに加えて、質の高い計画の作成に向けて支援を行い、中小企業の更なる発展を促す必要がある。 (7) 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金 地域社会の課題解決に向けた対応が求められる中、地域に根差した小規模事業者の強みを生かした取組を支援していく必要がある。 (8) 滋賀の地域中核企業成長支援事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制強化に向けた取組、自社分析やPR向上について支援を実施し、企業の自立的・持続的な成長の支援を継続的に図っていくことが重要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(9) 企業人材のD Xスキル強化支援事業 セミナーに参加するような企業は関心が高いが、関心が低くD Xの取組を行う予定のない県内中小企業も多いため、取組事例や成果の横展開等を図る必要がある。 (10) イノベーションエコシステム創出支援事業 本事業で共同研究・開発につながり、成約に至っている案件も見られるが、更なるイノベーションの創出には、より技術開発の深度が高い商談の機会を創出する必要がある。また、複数の企業が一堂に会し、複数のテーマで商談を行うことでニーズとシーズのミスマッチが発生していたため、企業をつなぐ専門家等を起用する必要がある。 (11) D Xによる新たなビジネスモデルづくり事業 県内企業のD Xをさらに推進していくためには、企業内で具体的な取組を行う人材の育成が重要になる。 (12) オープンイノベーション推進事業 企業の自主的な取組に任せると、マッチングから研究開発・研究開発から事業化へ移行する件数が少ないため、フォローする体制を構築する必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 ①令和6年度における対応 海外との経済活動が本格的に再開されたことから、企業の海外での実現可能性調査、実証試験の実施、販路開拓等を支援し、県内企業の海外での水環境ビジネスの事業展開について後押しする。 また、環境省の資金スキームを活用したプロジェクトについて、現地政府機関との関係や参加企業が事業を通じて得た情報やノウハウがビジネスにつながるように参加企業とともに取り組んでいく。 ②次年度以降の対応 今後、水環境以外の環境分野においても、幅広くビジネス支援の在り方を検討していく。 (2) 近未来技術等社会実装推進事業 ①令和6年度における対応 県内をフィールドにした実証実験等の経費に対して助成し、事業化に向けた取組の促進を図っていく。 ②次年度以降の対応 補助金による支援だけでなく、実証フィールドの確保、県内事業者との連携等、ソフト面を支援するとともに、既に本事業の補助を受けた技術等についても、機会を捉えその技術の周知広報を図ることにより、その社会実装を側面から支援していく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 海外展開総合支援事業 ①令和6年度における対応 ジェトロ滋賀貿易情報センターおよび関係支援機関との連携を強化し、積極的に海外展開を目指す県内中小企業の海外展開を支援する。 ②次年度以降の対応 県内支援機関や海外の協力関係機関との連携および県内企業への情報発信を一層強化し、企業のニーズに応じた効果的な取組を進める。 (4) 海外展開チャレンジ支援事業 ①令和6年度における対応 海外展開にあたっては、展開先を見据えた製品開発や仕様変更、訴求の仕方を工夫することがポイントとなるため、県内企業の海外向けの新商品開発やブランディングの取組を支援する。 ②次年度以降の対応 県内中小企業がより効果的に海外展開を進めることができる支援策を検討し、関係機関とも連携しながら企業の海外展開の取組について支援していく。 (5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 ①令和6年度における対応 各事業者が主体的に取り組む新たな商品・サービスの創出等を支援するとともに、県内の発酵産業全体を発信する取組に協力していく。 ②次年度以降の対応 発酵産業事業者が主体となっていく取組に対して側面的な支援を行い、県内発酵産業の認知拡大を図る。 (6) 中小企業経営革新支援事業 ①令和6年度における対応 経営革新計画パンフレットの活用や滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金の採択事業者等への制度案内により、施策の周知や案件の掘り起こしを図る。 ②次年度以降の対応 引き続き、各支援機関と連携しながら、県内中小企業者の新たな事業活動を促す。 (7) 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金 ①令和6年度における対応 小規模事業者による社会的課題の解決に向けた新たな取組を促進する事業を実施する。 ②次年度以降の対応 前年度の結果も踏まえ、引き続き小規模事業者の計画の実現に向けた支援を行うことにより、経営革新計画策定への意欲を高める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(8) 滋賀の地域中核企業成長支援事業 ①令和6年度における対応 原材料の高騰などの影響を受けた企業に対して、商談会やセミナーへの積極的な勧誘を行う。 ②次年度以降の対応 企業価値の強化・向上手法や、新規成長分野への進出支援方法についてブラッシュアップを図る。 (9) 企業人材のD Xスキル強化支援事業 ①令和6年度における対応 これまでの取組を継続し、さらなる啓発・取組支援を進め、モデルケースを創出していく。 ②次年度以降の対応 D Xへの関心が低い県内中小企業がD Xへの取組を検討するよう啓発するとともに、企業のD X人材育成を引き続き支援する。 (10) イノベーションエコシステム創出支援事業 ①令和6年度における対応 イノベーションの創出に加え、サプライチェーンの再構築を目指し、深度の高い商談の機会創出を図る。また、マッチング企業のニーズ・シーズのミスマッチを防ぐため、企業をつなぐ専門家を起用し、特定の企業と県内中小企業をつなぐ機会の創出を図る。 ②次年度以降の対応 マッチングの機会を増やすだけでなく、実際の事業連携（成約）につながるよう商談の深化を図っていく。 (11) D Xによる新たなビジネスモデルづくり事業 ①令和6年度における対応 既存の別事業により、D X推進への理解とデジタル人材の育成を支援する。 ②次年度以降の対応 既存の別事業により、D X推進への理解とデジタル人材の育成を支援する。 (12) オープンイノベーション推進事業 ①令和6年度における対応 マッチングから研究開発・研究開発から事業化へスムーズに移行するように、専門家が後押しする体制を構築する。（研究課題ブラッシュアップ支援、研究成果のフォローアップ支援） ②次年度以降の対応 過年度の成果をフィードバックしながら、企業間マッチングや研究開発を増加させるために効果的な支援を引き続き実施する。 （商工政策課、中小企業支援課、イノベーション推進課）

事 項 名	成 果 の 説 明
4 起業・創業の支援 予 算 額 89,639,000 円 決 算 額 86,906,977 円	1 事業実績 (1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） 39,187,894円 ITを活用した事業モデルに取り組む事業者の活動を支援するため、ビジネスオフィスの運営を実施した。 米原SOHO 入居者3者（3室利用） 草津SOHO 入居者9者（9室利用）（入居者数は、令和6年3月末時点） (2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 5,442,740円 立命館大学の知的資源を活用した新事業の創出・振興を目的に、（独）中小企業基盤整備機構が整備・運営する立命館大学BKCインキュベータ入居者に対し、草津市と協働して賃料補助を実施した。 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業補助金 補助金交付額 5,437,740円 補助金交付先 16件 (3) 滋賀県起業支援事業 32,276,343円 起業者の様々な課題や事業計画に対し助言を行う伴走支援を実施しながら、地域の社会的課題の解決を目指す起業などに要する経費の一部を補助することにより、事業の立ち上げ時における資金負担を軽減し、起業の持続的な発展を推進した。 滋賀県起業支援事業補助金 補助金交付額 27,295,000円 採択件数 19件 (4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 10,000,000円 滋賀テックプランターの運営に係る負担金を滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムに対して支出した。 ・県内大学等に対し発掘活動を行い、研究者や起業家にメンタリングなどのハンズオン支援を実施し、事業化プランのブラッシュアップを行う。 ・「滋賀テックプラングランプリ」（事業化プランコンテスト）を開催し、県内大手企業や金融機関等への訴求機会を提供（26件のエントリーがあり、書類選考を勝ち抜いた9チームのファイナリストが発表 128人来場） ・情報の収集・発信（ウェブ、事業紹介雑誌の制作・配布等） 2 施策成果 (1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィス入居者の退居時における事業拡大につなげることができた。（5者／8者・62.5%） (2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 入居者の新たな商品化や販路拡大に貢献した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 滋賀県起業支援事業 地域活性化、子育て支援、CO₂ ネットゼロ社会の実現やSDG sなどの滋賀県の社会的課題解決につながるような起業を支援することができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 本事業を通じた起業家数 令5 目標値 達成率 19者 15者／年 100% (4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 過年度のエントリーチームを含め、メンタリングを通じて個別に支援を実施した結果、2件の法人化につながった。 そのほかにも、企業との共同研究の開始や資金調達（当該取組を契機に国の補助金に採択され12.47億円調達）に成功するなど、具体的な成果につながった。 令和7年度（2025年度）の目標とする指標 ※事業終期は令和7年度。令和8年度については令和7年度に検討。 新たに発掘した事業化シーズ件数 令5 目標値 達成率 26件 24件／年 100% 3 今後の課題 (1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィスは令和9年度をもって廃止することが決定したため、将来的な創業支援について検討を行う必要がある。米原SOHOは令和6年度をもって終了するが、草津SOHOは令和9年度まで継続するため、SOHOビジネスオフィスの魅力および入居率の向上を図る必要がある。 (2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 施設退去後の県内定着への支援を検討する必要がある。 (3) 滋賀県起業支援事業 起業意欲やアイデアのある方々への伴走支援と事業費への助成支援を適切に行うことが必要である。 (4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 本事業に参加したチーム（研究者・起業家）へのハンズオン支援を強化し、事業化を加速させていく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） ①令和6年度における対応 将来的な創業支援体制について検討を行う。草津SOHOは、指定管理者や県内創業支援機関等との連携を強化するとともに、入居募集の周知に努める。 ②次年度以降の対応 検討を行った創業支援について、関係機関等と連携しながら実施していく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 ①令和6年度における対応 （独）中小企業基盤整備機構や立命館大学、草津市等との情報交換を密にして、退去後も県内に定着されるよう支援していく。 ②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等との情報交換を密にしながら、事業者の支援に向けて連携を強化していく。 (3) 滋賀県起業支援事業 ①令和6年度における対応 起業者に向けた支援として、関係機関等と連携しながら、資金面の補助や伴走支援を実施していく。 ②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等と連携し、伴走支援やフォローアップを行い、地域の社会的課題の解決につながる起業を促進する。 (4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 ①令和6年度における対応 引き続き、産学官金連携による滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムにおいて、滋賀テックプランターを運営し、滋賀発研究開発型ベンチャーの発掘・育成に努める。 ②次年度以降の対応 産業界に向け継続した事業周知・マッチングを行い、ベンチャー企業と中小企業のマッチングを図る。 (イノベーション推進課)
5 地場産業等の振興 予 算 額 66,290,000 円 決 算 額 64,876,097 円	1 事業実績 (1) 近江の地域産業振興総合支援事業 12,727,057円 ア 地域産業総合推進事業 地域産業関係者等で構成される協議会を開催し、令和4年度の地場産業関連施策の実施結果や、令和5年度の施策の実施内容についての意見を得た。 イ 地場産業組合等指導支援補助金 滋賀県中小企業団体中央会が行う地場産業のブランド構築や、PRおよび新事業創出のための組合指導、研修、経営相談、その他本県地場産業および地場製品の振興に向けた取組を支援した。 ウ 地場産業組合等海外展開戦略等支援補助金 地場産業組合等が実施する国内外の販路開拓や、今後の持続的発展に向けた後継者育成などの戦略的な取組を支援した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業 6,463,740円 地場産業事業者の製品開発・販路開拓を継続的・発展的に支援するため、地場産業事業者と専門家（近江のデザイナー）のマッチングおよび伴走支援を行うとともに、製品開発・販路開拓の取組に要する経費の一部について補助を行った。 補助金交付額 1,466,000円 補助事業者数 7件 (3) 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業 2,456,300円 滋賀の伝統的工芸品等の手仕事の技術の高さ・実用性・美といった価値を広く県民に伝えとともに、販売促進のため、展示、販売、実演や体験を内容とした展示販売会を希望が丘文化公園にて実施した。 ・令和5年11月10日～12日の3日間実施 ・近江上布、信楽焼、ろくろ工芸品、上丹生木彫、木珠（高級木製数珠玉）、愛知川びん細工手まり、彦根仏壇、草木染手組組紐、浜ちりめん、輪奈ビロード、網織紬を取扱う事業者11者が参加 ・売上数 145点（内体験 62件） 売上 178,408円 来場者 1,653人 (4) 地場産業設備整備支援事業 42,614,000円 原油価格や物価高騰および新型コロナウイルス感染症の流行により収益減少の影響を受けた地場産業事業者等に対して、生産設備の整備に要する経費の一部について補助を行った。 ・補助金交付額 42,614,000円 ・補助事業者数 13件（産地ごとの補助事業者数：彦根ファンデーション1件、湖東麻織物1件、甲賀・日野製菓4件、信楽陶器3件、高島綿織物1件、高島扇骨1件、伝統的工芸品2件） (5) 地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業 615,000円 地場産業・伝統的工芸品の将来の担い手（作り手、支え手、買い手）となる人材の育成・確保につなげるため、県内小学生を対象とした製造工程にかかる体験学習の実施に要する経費の一部について補助を行った。 補助金交付額 615,000円 補助学校数 15件 体験児童数 延べ1,010人
	2 施策成果 (1) 近江の地域産業振興総合支援事業 本県の優れた地域資源である地場産業等の「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる新たな成長産業として育成するため、施策推進協議会の運営を行うとともに、地場産業および地域特産品の振興のための戦略的な取組を支援し、6者が参画した。 (2) 地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業 3年計画事業（令和5～7年度）の初年度である令和5年度は、デザイナーと地場産業事業者とのマッチングおよび両者で取り組むブランディングと企画案の作成を行い、7社の地場産業事業者とマッチングを行った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	令和7年度（2025年度）の目標とする指標 ※事業終期は令和7年度。令和8年度については令和7年度に検討。 地場産業事業者と近江のデザイナーのマッチング件数 令5 目標値 達成率 7件 6件／延べ 100%
(3)	「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業 伝統的工芸品の認知度向上だけでなく、販売促進にもつながり、伝統的工芸品の魅力発信の場として活用できた。
(4)	地場産業設備整備支援事業 本補助事業の実施は県内の各地場産業事業者の経営改善、事業継続の一助となった。
(5)	地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業 延べ1,000人以上の児童（将来の担い手）に対して、地場産業・伝統的工芸品の魅力を知ってもらう機会として活用することができた。
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標 県内小学校において体験学習を実施した件数 令5 目標値 達成率 15件 10件／年 100%
3	今後の課題
(1)	近江の地域産業振興総合支援事業 地場産業組合等において、効果的なブランド展開が実現できるよう、各産地において将来像を明確にするための「ビジョン」と目標達成のための「行動計画」を策定する必要がある。
(2)	地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業 令和5年度に行った商品企画とブランディングを基に、販路開拓や事業展開等につなげていく必要がある。
(3)	「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業 展示販売会において、伝統的工芸品の新たなファンやリピーターの獲得につなげるため、一過性の取組でなく、長期的な魅力発信、興味・関心・共感を深める取組を行う必要がある。
(4)	地場産業設備整備支援事業 設備導入に係る支援を求める声は今も各産地から上がっており、また、生産設備だけでなく、生産設備を稼働するために必要な燃料等を供給する設備や、製品製造のために必要な道具の導入を求める声もあるため、今後も継続的な支援が求められる。
(5)	地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業 令和5年度は小学生のみを対象としていたが、中学生・高校生への対象の拡大を求める声もあり、幅広い将来の担い手への支援が求められる。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) 近江の地域産業振興総合支援事業 ①令和6年度における対応 地場産業および地場産品の振興のため、協議会を運営するとともに、地場産業組合支援を行い、戦略的な取組を総合的、継続的に支援し、県内企業の競争力強化を図る。また、新たに地場産業事業者が実施する環境負荷低減に資する取組に対して支援を行い、社会ニーズへの対応をはじめとする各産地の商品開発等を推進する。 ②次年度以降の対応 これまでの成果を検証し、地場産業の競争力を高めるために有効な施策を検討していく。 (2) 地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業 ①令和6年度における対応 令和5年度に行った商品企画とブランディングを基に、試作と試販、パッケージ等の作成および価格調査を行う。 ②次年度以降の対応 令和7年度に行う販路開拓と事業展開において成果が出せるよう、引き続き円滑な事業の実施に努める。 (3) 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業 ①令和6年度における対応 短期的なイベントとしての取組は廃止し、長期的な魅力発信の取組にシフトするための検討事業を行う。（地場産業・伝統的工芸品魅力発信ベース検討事業） ②次年度以降の対応 開催場所や実施期間、展示や体験の内容等を見直し、より効果的な手法で事業実施することで、伝統的工芸品の更なる認知度向上、魅力発信と担い手の育成・確保を図る。 (4) 地場産業設備整備支援事業 ①令和6年度における対応 補助対象を従来の生産設備のみならず、業務効率化につながる効率化設備、環境負荷低減につながるユーティリティ設備、製品製造に必要な道具も対象とし、各産地からの支援のニーズに対応していく。 ②次年度以降の対応 各事業者からのニーズや世情を踏まえ、本補助事業が本県における地場産業の振興につながるよう、補助内容の見直しを行いながら、事業者支援を行っていく。 (5) 地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業 ①令和6年度における対応 対象者を小学生から小中高生に拡大して実施し、さらなる将来の担い手育成・確保につなげていく。 ②次年度以降の対応 継続した支援を行うことにより、将来の担い手の育成・確保をし続けられる体制の構築・取組を引き続き実施していく。 (イノベーション推進課)

事 項 名		成 果 の 説 明				
6 ここ滋賀等における魅力発信		1 事業実績				
		(1) ここ滋賀推進事業				
		185,602,953円				
予 算 額		ア 情報発信拠点運営事業				
186,139,000 円		滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行うとともに、滋賀への誘引の役割を担う情報発信拠点「ここ滋賀」の運営・管理を行った。				
決 算 額		イ 滋賀の魅力体感創造事業				
185,602,953 円		情報発信拠点「ここ滋賀」を通して滋賀の魅力を体感してもらい、滋賀へ誘引するため、PRイベントの開催、観光コンシェルジュの設置、メディア活用による発信、首都圏における販路開拓の推進等を行った。				
		2 施策成果				
		(1) ここ滋賀推進事業				
		滋賀の魅力が再認識され、「買う・食べる・訪れる・住む」といった各場面で滋賀が選択されるよう、人・モノ・情報が集中する東京で滋賀の魅力を体感する企画催事の開催やメディアの活用等により、「滋賀の魅力発信」と「滋賀への誘引」につなげた。				
		来館者数 424,656人 （目標値 450,000人） 売上 170,536千円 （目標値 225,000千円）				
		滋賀県への波及効果 1,116,551千円 （目標値 1,009,000千円）				
		令和8年度（2026年度）の目標とする指標				
		「滋賀に観光に行ってみたい」と答えた来館者の割合				
		令5	令6	令7	目標値	
		目標	93%以上	93%以上	95%以上	
		実績	95%	-	-	
		3 今後の課題				
		(1) ここ滋賀推進事業				
		来館者や事業者を対象にしたアンケートにおいて、来館者の8割を超える方が「ここ滋賀」で滋賀の魅力を感じ、また、事業者の約8割が「ここ滋賀」との取引全般を一定評価していること等から、「ここ滋賀」の大きな目標である「滋賀の魅力発信」と「滋賀への誘引に向けた取組」が一定の成果を上げている。引き続き、来館者数および売上の確保を図るとともに、来館者の滋賀への愛着を高め、県内事業者の満足度向上を図る必要がある。				

事 項 名	成 果 の 説 明
7 滋賀の特色を活かした観光の創造 予 算 額 3,281,796,957 円 決 算 額 3,163,485,186 円	4 今後の課題への対応 (1) ここ滋賀推進事業 ①令和6年度における対応 拠点を活用した滋賀を体感できる取組などを通して、さらに魅力発信を強化し、来館者数および売上を確保するとともに、来館者の滋賀への愛着を高め、県内事業者の満足度向上を図る。特にここ滋賀旅行割の実施やタクシークーポンの発行等により滋賀への誘客を促進するとともに、県内事業者が店舗で実施する催事販売への支援を行うなど事業者連携を強化する。 ②次年度以降の対応 引き続き、旅行事業者との連携による誘客機能の強化や、県産品の販売促進や販路開拓、首都圏における情報発信など機能の充実強化を店舗運営事業者と連携して取り組み、更なる滋賀の魅力発信を通じ、来館者の滋賀への愛着を高め、県内事業者の満足度向上を図っていく。 (観光振興局) 1 事業実績 (1) 滋賀の観光推進 3,122,661,691円 ア 【感】「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業 2,895,884,909円 県内を周遊する旅行者に、宿泊補助および県内の観光施設等で使用できる周遊クーポンを提供することで、県内の宿泊と観光施設への周遊を促進した。 イ 【感】安全安心な観光バスツアー補助事業 64,243,350円 県内観光バスを活用し、遊覧船やロープウェイなどの有料観光施設を組み込んだ団体旅行を催行する旅行業者を支援した。 ウ 観光イベント推進事業 22,315,000円 新型コロナウイルス感染症の影響で開催規模を縮小していたイベントも通常規模に戻して実施された。文化的観光資源として評価の高い祭りや注目度の高いイベントの開催を支援した。 エ 国際観光推進事業 34,723,734円 台湾現地で本県の誘客活動を行う事業者を設置し、現地旅行会社等へのセールス活動を強化するとともに、SNS等を活用した広告やウェブサイト、海外で開催される旅行博といった催事への出展等を通じて本県の魅力発信に努めた。また、通訳案内士の研修を実施するなど、インバウンド回復期に向けた本県の受入体制強化に取り組んだ。 オ シガリズム観光人材育成・活性化事業 10,600,000円 各地域における持続的な観光地経営に向け、講義、グループディスカッション、フィールドワーク等による研修に取り組み、滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」を展開し、着地型旅行の商品化ができる人材の育成を図った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	カ シガリズム魅力向上・発信事業 86,282,036円 地域の価値ある資源を観光素材として再発見・再評価し、滋賀を深く体験・体感できる滋賀ならではのコンテンツとして創出するとともに、様々な媒体や各地で開催される観光イベント等を活用して、本県観光の情報発信を行った。 キ 観光DX推進事業 8,612,662円 観光事業者等によるデータ活用の取組を推進するため、自ら保有するデータを利用またはビッグデータを取得、分析し、分析結果に基づく事業展開を検討、実施する事業に対して補助を行った。また、観光物産情報ウェブサイトにおいて、チャットボットおよびムービーライブラリーシステムを導入し、24時間対応によるサービスの向上や問合せ対応等の効率化を図った。 (2) ビワイチの推進 36,786,155円 ア ビワイチ観光推進事業 36,786,155円 ビワイチ推進条例に基づき、多様な主体との連携を通じた「ビワイチの日、ビワイチ週間」（11/3～11/9）のイベントやアプリを活用したサイクリングマイレージ、デジタルスタンプラリーの実施、国内外における自転車展示イベントへの出展等により、ビワイチの魅力を国内外に発信したほか、琵琶湖一周の「ビワイチ」ルートに加え、県内の観光地、景勝地等を周遊する「ビワイチ・プラス」ルートの利用を促進した。 (3) 近江の地酒振興 4,037,340円 ア 近江の地酒文化普及事業 4,037,340円 近江の地酒文化の振興と関係人口の拡大を図るため、県内31酒蔵が一堂に会する利き酒イベント「滋賀 地酒の祭典in大津2023」を開催したほか、近江の地酒を取り扱う事業者を登録する「近江の地酒おもてなし推進店制度」を開始し、事業者と連携した地酒の振興施策に取り組んだ。 2 施策成果 (1) 滋賀の観光推進 ア 【感】「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業 宿泊周遊キャンペーンを実施したことにより、合計約46.7万人泊分の宿泊需要を生み出すとともに、周遊クーポンは観光施設で約13億円分が使用され、県内での宿泊と観光施設への周遊を促進することができた。 イ 【感】安全安心な観光バスツアー補助事業 県内の事業者が造成した475ツアーに支援を行うことにより、21,051人（うち宿泊1,556人、日帰り19,495人）がツアーに参加し、旅行業者や関連事業者への支援につながった。 ウ 観光イベント推進事業 一定の観光誘客が見込める地域主催の祭りや花火大会7件に対して補助金を交付し、地域の活性化につなげるとともに本県の魅力を発信することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明														
	エ 国際観光推進事業 台湾現地に設置した本県の誘客活動を行う事業者によるセールス活動（21社訪問）や、中国での大型観光物産展への出展、メディア等を対象としたF A Mトリップ（14件、52人）により本県の魅力を広く発信するとともに、受入環境整備事業（申請数7件、補助額 1,054千円）により県内のインバウンド受入環境整備を促進した。 オ シガリズム観光人材育成・活性化事業 受講者の経験に合わせた「シガリズムビジネス創出コース」と「シガリズム基礎コース」の2コース各5回の研修を実施した。それぞれ延べ60人、47人が受講し、シガリズムを通じた各地域の持続的な観光地経営および着地型旅行の商品化等を創出できる人材の育成につなげることができた。 カ シガリズム魅力向上・発信事業 滋賀を深く体験・体感できるコンテンツとして、64のシガリズム体験を創出するとともに、様々な媒体や、各地で開催される観光イベント等を活用した情報発信を行ったことで、本県観光の魅力を向上させ、P Rすることができた。 令和6年度（2024年度）の目標とする指標 ※令和7年度以降については令和6年度の実績を踏まえて検討。 <table><tr><td></td><td>令5</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td>新たに創出するシガリズムコンテンツ数</td><td>64件</td><td>64件／年</td><td>100%</td></tr></table> キ 観光D X推進事業 3事業者に補助金を交付し、来訪者の属性や周遊分析、分析結果を踏まえたマーケティング戦略の策定など、データを活用した新たな事業展開の取組を支援した。成果報告会には観光関連事業者等60人以上が参加し、ビッグデータの活用等について、情報共有することができた。また、観光物産情報ウェブサイトでのチャットボットの導入により、問い合わせ対応の効率化につながった。 (2) ビワイチの推進 ア ビワイチ観光推進事業 民間事業者や県内市町と連携して実施した「ビワイチの日、ビワイチ週間」イベントやアプリを活用したサイクリングマイレージ等による周遊促進の取組により、令和5年の琵琶湖一周サイクリング体験者数（推計値）が過去最高の12万 8,000人を記録した。 令和6年度（2024年度）の目標とする指標 「サイクルサポートステーション」および「サイクリストにやさしい宿」の登録か所数 <table><tr><td>令5</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td>411箇所</td><td>435箇所</td><td>94.5%</td></tr></table>		令5	目標値	達成率	新たに創出するシガリズムコンテンツ数	64件	64件／年	100%	令5	目標値	達成率	411箇所	435箇所	94.5%
	令5	目標値	達成率												
新たに創出するシガリズムコンテンツ数	64件	64件／年	100%												
令5	目標値	達成率													
411箇所	435箇所	94.5%													

事 項 名	成 果 の 説 明				
	(3) 近江の地酒振興				
	ア 近江の地酒文化普及事業				
	「滋賀 地酒の祭典in大津2023」の開催により、約 900人が県内31蔵の各銘柄を試飲され、近江の地酒のファン拡大につなげることができた。また、令和5年10月1日に開始した「近江の地酒おもてなし推進店制度」では、近江の地酒を取り扱う事業者を県のHPやSNS等により発信することで、近江の地酒のブランド力の向上と普及促進につなげることができた。				
	令和6年度（2024年度）の目標とする指標 ※令和7年度以降については令和6年度の実績を踏まえて検討。				
		令3（基準）	令5	目標値	達成率
	延観光入込客数	37,007,374人	49,973,736人	54,100,000人	92.4%
			(速報値)		
	観光消費額	1,173億円	1,704億円	2,139億円	79.7%
			(速報値)		
	3 今後の課題				
	(1) 滋賀の観光推進				
	本県の観光入込客数等は、いまだコロナ禍前の水準に回復していないことから、「シガリズム」をテーマとした体験・体感型観光を推進するとともに、大阪・関西万博、国スポ・障スポ大会を契機とした誘客施策を積極的に展開しつつ、持続可能な観光産業の実現に向けた観光振興を図っていく必要がある。				
	(2) ビワイチの推進				
	ビワイチ体験者において、女性割合や県内宿泊割合が少ない現状があることから、女性や初心者層など誰もが気軽にサイクリングを楽しめ、県内を周遊してもらえよう、レンタサイクルの利便性向上等の環境整備や宿泊施設の情報発信等により、幅広いビワイチ体験者の誘引につなげる必要がある。				
	(3) 近江の地酒振興				
「近江の地酒おもてなし推進店」の活性化のため、登録店舗数の増加に向けた取組や、推進店との連携を強化する。また、「近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例」に基づく地酒を活用した食文化を発信することで、近江の地酒ファンの獲得につなげる必要がある。					
4 今後の課題への対応					
(1) 滋賀の観光推進					
①令和6年度における対応					
大阪・関西万博や国スポ・障スポ大会からの誘客を促進するため、「シガリズム」を共通コンセプトとした観光キャンペーンを展開するとともに、インバウンドについては、本県の文化財や食文化、文化施設等を活用した文化観光をテーマとしたツアー造成を行い、本県の魅力発信と誘客に努める。					

事 項 名	成 果 の 説 明
8 人材の確保・定着に向けた取組支援 予 算 額 232,560,000 円 決 算 額 231,012,508 円	②次年度以降の対応 行政や観光関連事業者、民間事業者など幅広い関係者が連携し、継続して観光キャンペーンを展開するとともに、安土城築城 450年祭や大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送を契機とした誘客促進を展開するなど、この機をとらえて本県の魅力を広く発信することで、更なる誘客を図り、地域経済の活性化につなげていく。 (2) ビワイチの推進 ①令和6年度における対応 女性や初心者層など誰もが楽しめるビワイチを目指すため、レンタサイクルの更なる利便性向上のための途中返却拠点の拡充や、子どものビワイチ体験の促進、多様な主体と連携した「ビワイチの日、ビワイチ週間」イベント等を行う。 ②次年度以降の対応 民間事業者や県内市町、ナショナルサイクルルート関係自治体、台湾など国内外の多様な主体と連携しながら、国内外への魅力発信と受入環境整備を行うことにより世界から選ばれるサイクルツーリズムを展開するとともに、本県の観光の振興および活力ある地域づくりを進める。 (3) 近江の地酒振興 ①令和6年度における対応 近江の地酒の魅力をPRするイベントの開催など情報発信に取り組むとともに、輸出による販路開拓を支援するなど、近江の地酒の普及促進やファン拡大に努める。 ②次年度以降の対応 「近江の地酒おもてなし推進店」制度のさらなる活性化を図るとともに、引き続き輸出への取組を支援することで、国内外での近江の地酒の普及促進やファン拡大に取り組む。 (観光振興局) 1 事業実績 (1) しがジョブパーク事業 80,210,884円 若年者や就職氷河期世代の就業支援を図るため、滋賀労働局と連携して「しがジョブパーク」を運営し、相談から職業紹介までワンストップの就業支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組んだ。 利用登録者数 1,884人 利用者総数 延べ 14,608人 就職者数 延べ 2,107人 ア しがジョブパーク運営事業 「しがジョブパーク」において、就職関連イベントの情報発信や総合相談、キャリアカウンセリング、就職面接会の開催などの若年求職者等に対する就業支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組んだ。

事 項 名	成 果 の 説 明
	就活支援コーナー利用者数 延べ 1,860人 人材確保支援件数 延べ 1,710件 イ 地域若者サポートステーション支援事業 「しがジョブパーク」内の「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業の状態であった若者の就 業を支援した。 臨床心理士相談件数 185件 職場体験参加者数 延べ 195人 交流サロン参加者数 延べ 213人 (2) 中小企業への若者人材還流促進事業 9,986,900円 滋賀インターンシップ推進協議会においてインターンシップに係る意見交換等を行い、テーマに基づいて課題を解 決することを目的としたインターンシップを実施し、県内企業とのマッチング促進を図った。 インターンシップ参加企業数 延べ 66社 インターンシップ参加人数 延べ 132人 (3) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 62,716,668円 「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営により、企業訪問等を通じて新商品開発や販路開拓など、企業 の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、人材紹介会社を通じて全国の専門人材とのマッチングを促進する ことで、県内企業における専門人材の雇用や副業・兼業による活用を支援した。また、物価高騰の影響を受けた県内 企業における専門人材の活用を促進するため、その人材の確保に係る手数料に対する補助を行った。 相談件数 988件、専門人材のマッチング成約件数 304件 経営者向けセミナー参加者数 56社 人材紹介手数料の補助金実績 雇用18件 副業1件 (4) U I J ターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業 10,491,369円 ふるさと回帰支援センター（東京・有楽町）内の「しが I J U相談センター」において、相談者の希望に応じて、 仕事、住まい、地域情報や支援制度など移住に必要な情報の提供や相談に一元的に対応した。 また、移住検討者等に対して県内企業での就業体験を実施した。 相談窓口 本県相談員1人配置 相談件数 611件 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 559件 就業体験オンライン事前セミナー参加者 11人 就業体験参加者 16人（5プラン開催） (5) 外国人材受入サポート事業 40,515,000円 「滋賀県外国人材受入サポートセンター」において、県内企業が円滑かつ適正に外国人材を受け入れることができ るよう支援するとともに、外国人材が県内企業へ適切に就労できるよう相談対応を行った。

事 項 名	成 果 の 説 明																														
	相談件数 581件（企業 338件、外国人材 243件） セミナー参加者数 延べ 116人 外国人留学生等対象合同企業説明会参加者数 48人 (6) ベトナム人材交流推進事業24,053,289円 県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進するため、ハノイ工科大学、（一社）滋賀経済産業協会との3者による覚書に基づき、同大学での日本語教育講座やベトナム人材と県内事業者とのマッチングイベント等を実施した。 日本語教育講座受講者数 30人 マッチングイベントにより採用（内定含む）した人数 35人 (7) 職業訓練事業費2,691,287円 在職労働者の技能向上のため、機械系・溶接系・電気系・制御系・塗装系の各分野について、高等技術専門学校で在職者訓練を実施した。 受講者数 968人、開催コース数 128コース、定員 1,115人 (8) 女性活躍推進事業347,111円 働く場における女性活躍推進事業 働く場における女性の活躍を推進するため、働く女性自身の資質向上、意欲高揚、ネットワーク作り等を目的としたセミナーの開催等を行った。 働く女性のハッピー・キャリアセミナー事業（60人参加） 滋賀の女性を元気にする交流会（50人参加） 働く女性の健康応援事業（リーフレットの作成、配布） 2 施策成果 (1) しがジョブパーク事業 滋賀労働局と連携して「しがジョブパーク」を運営し、相談から職業紹介までの一貫した支援をワンストップ体制で提供するとともに、県内企業に対する人材確保の取組支援により、若年求職者等の就業につなげた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>しがジョブパークにおける企業相談件数</td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>1,700人</td><td>1,750人</td><td>1,800人</td><td>1,850人</td></tr><tr><td>実績</td><td>1,710人</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> <table><tr><td>しがジョブパークの利用者数</td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>15,000人</td><td>15,000人</td><td>15,000人</td><td>15,000人</td></tr><tr><td>実績</td><td>14,608人</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>	しがジョブパークにおける企業相談件数	令5	令6	令7	目標値	目標	1,700人	1,750人	1,800人	1,850人	実績	1,710人	-	-	-	しがジョブパークの利用者数	令5	令6	令7	目標値	目標	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人	実績	14,608人	-	-	-
しがジョブパークにおける企業相談件数	令5	令6	令7	目標値																											
目標	1,700人	1,750人	1,800人	1,850人																											
実績	1,710人	-	-	-																											
しがジョブパークの利用者数	令5	令6	令7	目標値																											
目標	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人																											
実績	14,608人	-	-	-																											

事 項 名	成 果 の 説 明																																													
	(2) 中小企業への若者人材還流促進事業 令和6年3月に卒業したインターンシップ参加学生 111人のうち、43人が県内企業および県内の事業所に就職しており、2人はインターンシップ実習先の企業に就職した。 (3) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業訪問による経営者との面談や経営者向けセミナー等を行うことで県内企業のプロフェッショナル人材の採用意欲を醸成し、専門人材の活用促進につなげた。また、専門人材の確保に係る手数料の補助により、物価高騰の影響を受けた県内企業の人材確保による経営課題の解決等を支援した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 プロフェッショナル人材戦略拠点における相談件数<table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>1,100人</td><td>1,100人</td><td>660人</td><td>660人</td></tr><tr><td>実績</td><td>988人</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> (4) U I J ターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業 「しが I J U 相談センター」において相談に対応し、移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 611件の達成に寄与した。また、就業体験を通じて県内企業の魅力を移住検討者に発信した。 (5) 外国人材受入サポート事業 企業の実情に応じてきめ細かに必要な支援を行うことで、制度の理解を深めるとともに県内企業の円滑かつ適正な外国人材の受入れなどにつなげることができた。また、外国人留学生等を対象とした合同企業説明会を実施し、県内企業とのマッチングを図った。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 就労支援機関（外国人材受入サポートセンター）の支援による就職者数<table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>375人</td><td>410人</td><td>445人</td><td>480人</td></tr><tr><td>実績</td><td>255人</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> (6) ベトナム人材交流推進事業 滋賀県、ハノイ工科大学、（一社）滋賀経済産業協会の3者による覚書に基づき、ベトナム人材と県内事業者とのマッチングイベント等を実施し、県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進した。 (7) 職業訓練事業費 事業の円滑な実施および推進を図るため、高等技術専門校の米原・草津両校舎に向上訓練等推進員を配置し、指導員と連携しつつ、在職者を対象に訓練を実施することで、企業における人材育成に寄与した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 高等技術専門校において実施する在職者訓練（技能向上セミナー）の定員充足率<table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>76.2%</td><td>77.5%</td><td>78.8%</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>実績</td><td>82.3%</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>		令5	令6	令7	目標値	目標	1,100人	1,100人	660人	660人	実績	988人	-	-	-		令5	令6	令7	目標値	目標	375人	410人	445人	480人	実績	255人	-	-	-		令5	令6	令7	目標値	目標	76.2%	77.5%	78.8%	80.0%	実績	82.3%	-	-	-
	令5	令6	令7	目標値																																										
目標	1,100人	1,100人	660人	660人																																										
実績	988人	-	-	-																																										
	令5	令6	令7	目標値																																										
目標	375人	410人	445人	480人																																										
実績	255人	-	-	-																																										
	令5	令6	令7	目標値																																										
目標	76.2%	77.5%	78.8%	80.0%																																										
実績	82.3%	-	-	-																																										

事 項 名	成 果 の 説 明
	(8) 女性活躍推進事業 セミナー開催等により女性の継続就労意欲および資質向上を図ることで、働く場における女性の活躍を後押しした。 また、部局横断的に展開する「滋賀の女性・元気・応援プロジェクト」により、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな支援に取り組んだ。 3 今後の課題 (1) しがジョブパーク事業 就職・採用を取り巻く環境については、生産年齢人口の減少、急速な技術進歩や産業構造の変化等により職業観、就労ニーズの多様化、雇用慣習の変化が生じている。こうした中、多様な人材の活躍を促進するため、求職者と県内企業双方の出会いの場の創出とマッチングの質の向上に取り組む必要がある。 (2) 中小企業への若者人材還流促進事業 学生の就職活動におけるインターンシップの重要性やニーズが高まっていることから、着実に県内企業への就職につなげられるよう取組の充実を図っていく必要がある。 (3) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 原油価格・物価高騰や円安が続く厳しい経済状況において、中小企業の経営強化には専門的な知識や経験等を有する人材の活用が有効であることから、プロフェッショナル人材を活用していない企業への訪問を強化し、県内中小企業の人材ニーズを的確にくみ取り、雇用や副業・兼業人材の活用につなげていく必要がある。 (4) U I J ターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業 首都圏からの地方移住に対する関心が高まっていることから、「しが I J U 相談センター」での相談対応や移住就業体験等を通じて、県内企業や滋賀の暮らしの魅力を首都圏へ積極的に発信していく必要がある。 (5) 外国人材受入サポート事業 県内企業に対する外国人材の受入れに向けた相談対応等を中心に行ってきたが、実際に外国人材とのマッチングを望む企業に対して、県内企業と外国人材が出会える機会を提供していく必要がある。 また、県内外の留学生や本県に在住する外国人労働者に対して、県内企業への就労促進や適切な就労への支援を行うため、外国人材への就労に関する相談にも対応していく必要がある。 (6) ベトナム人材交流推進事業 諸外国や他の自治体との競争が激化すると想定される中、ベトナムの高度人材に対して県内企業の情報や本県で働くことの魅力などを積極的に発信し、関心を高めていく必要がある。 (7) 職業訓練事業費 人材不足が深刻化する中、産業の持続的な発展のためには、デジタル化に対応し、活用できる人材の育成・確保が重要であり、デジタル人材の育成を意識した在職者訓練の強化を行う必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(8) 女性活躍推進事業 人口減少社会において、潜在的な女性の力が発揮されることは、本県の地域・経済の活性化に不可欠である。そのためには、女性の継続就業と登用を促すための支援が必要であり、組織トップの意識を含め、女性を取り巻く職場環境の改善が求められている。今後も部局横断的に支援を展開し、女性活躍推進の気運醸成や切れ目のないきめ細かな支援に取り組む必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) しがジョブパーク事業 ①令和6年度における対応 引き続き、求職者と企業の双方のニーズを捉えながら、新卒応援ハローワークをはじめとする「しがジョブパーク」内の関係機関との連携により、求職者の実情に応じて就職相談から職業紹介までの一体的できめ細かな就労支援を行うとともに、企業に対する人材確保につながる相談や助言等の支援を行う。 また、「しがジョブパーク」の利用を促進するため、より気軽に相談できるようSNSを通じた相談受付や、大学との関係強化を図る。 ②次年度以降の対応 引き続き、関係機関との連携のもと「しがジョブパーク」の総合力を活かして、若年者をはじめとする求職者と県内企業とのマッチングを支援する。また、少子高齢化による生産年齢人口の減少が進むことから、県内企業の多様な人材の確保・活用に向けた支援も継続して取り組んでいく。 (2) 中小企業への若者人材還流促進事業 ①令和6年度における対応 インターンシップに対する学生ニーズの高まりを受け、魅力的なインターンシップとなるようマッチング方法等を工夫し、参加者ニーズを捉えたインターンシップの充実を図る。 ②次年度以降の対応 企業・学生双方に対するフォローを強化するとともに、着実に県内企業への就職につなげる魅力的なインターンシップとなるよう、「滋賀インターンシップ・キャリアデザイン推進協議会」において議論を重ね、県内企業のインターンシップの充実と更なる普及を図る。 (3) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 ①令和6年度における対応 「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」北部サテライトを開設し、企業の新規開拓を進めるとともに、より幅広い企業に対して人材マッチングを支援する。 ②次年度以降の対応 引き続き、拠点の運営を通じて中小企業におけるプロフェッショナル人材の採用を支援するとともに、企業に対して適切にフォローし、県内中小企業の経営強化を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) U I J ターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業 ①令和6年度における対応 「しが I J U 相談センター」において、移住就業希望者との面談等を通じて希望する暮らし方や希望職種等を把握し、県内企業や滋賀の暮らしの魅力の発信を行う。また、移住支援事業等の情報を発信することにより本県への U I J ターン就職の促進に努める。 ②次年度以降の対応 引き続き、求職希望者との面談等によりニーズの把握に努め、県内企業等の魅力の発信を行い、U I J ターン就職を促進する。 (5) 外国人材受入サポート事業 ①令和6年度における対応 「滋賀県外国人材受入サポートセンター」において、専門アドバイザーの企業訪問など企業に寄り添った支援を行うとともに、外国人労働者や留学生等への就労相談にも対応していく。 また、留学生等を対象とした合同企業説明会を実施し、外国人材の採用に積極的な企業とのマッチングを図る。 ②次年度以降の対応 引き続き、企業に対して外国人材の受入れや就労等の相談を行うとともに、外国人材と県内企業のマッチングを支援する。 (6) ベトナム人材交流推進事業 ①令和6年度における対応 ハノイ工科大学、（一社）滋賀経済産業協会との連携を強化するとともに、ハノイ工科大学での日本語教育講座の提供や就職面接会等のマッチングイベント等の学生サポートおよび採用・就職支援を実施し、県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進する。 ②次年度以降の対応 令和3年度に構築した協力関係を活かしつつ、引き続き、就職面接会等のマッチングイベント等を実施することで県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進する。 (7) 職業訓練事業費 ①令和6年度における対応 高等技術専門校において、機械系・溶接系・電気系・制御系の各分野の基本的なスキル向上のための在職者訓練を実施するとともに新たにデジタル人材の育成を意識した在職者訓練の強化に向けた訓練内容を検討する。 計画コース数：154 コース、定員：1,390 人 ②次年度以降の対応 引き続き、機械系・溶接系・電気系・制御系の各分野の基本的なスキル向上のための在職者訓練を実施し、新たにデジタル人材の育成を意識した内容に関する在職者訓練の強化を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
9 中小企業の経営基盤の強化 予 算 額 31,249,159,000 円 決 算 額 30,753,669,496 円 (翌年度繰越額 249,730,000 円)	(8) 女性活躍推進事業 ①令和6年度における対応 女性の活躍を継続して支援できるよう、今後も部局横断的に支援を展開し、女性活躍推進の気運醸成および切れ目のないきめ細かな支援に取り組む。 ②次年度以降の対応 女性自身のモチベーションアップ、スキルアップを支援するとともに、組織トップへの意識改革および働きやすい職場環境に向けた改善を促進するため、引き続き部局間の連携を密にしながら取り組んでいく。 (労働雇用政策課、女性活躍推進課) 1 事業実績 (1) 生産性向上に向けた人材育成推進事業 9,138,138円 県内の中小企業等の生産性向上を図るため、(公財)滋賀県産業支援プラザ内の「しが産業生産性向上経営改善センター」において企業内で改善を推進する人材を育成する事業を実施した。 ア 現場管理者向け講座の開催(14人修了) イ 経営者・幹部層向け講座の開催(10人修了) ウ 出前人材育成講座の開催(3社に対して実施) エ 企業ものづくり診断事業(3社に対して試行実施) (2) 社会的課題解決チャレンジ支援事業 1,600,000円 事業者が抱える社会的課題について、学生等がビジネスの手法を使った解決策を提案するプログラムを実施することにより、社会的課題の解決につながる新たなビジネスの創出を支援した。 ・プログラム開催回数 2回 (3) 中小企業ステップアップ支援事業 713,363円 株式上場に係る機運の醸成を目的として、上場を目指す企業の経営者を対象としたセミナー等を開催した。 ・セミナー参加者数 71人 (4) 中小企業活性化推進事業 844,580円 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例や県の施策等への理解の促進を図るため、支援施策をわかりやすくまとめた冊子の配布等を通じて、条例や施策の周知に努めた。 「滋賀県の中小企業向け支援制度のご案内」冊子 11,000部作成 (5) 滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 5,730,000円 滋賀県事業承継ネットワークを運営し、関係機関と連携して、県内中小企業の事業承継の促進に取り組んだ。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(6) 事業承継促進事業 5,738,000円 県内中小企業の事業承継を促進するため、事業者の承継に向けた体制整備等を支援するとともに案件の掘り起こしを促進するための報酬の付与を行った。 ア 事業承継円滑化補助金 補助金交付額 4,738,000円 補助金交付先 10件 イ 事業承継ネットワーク連携強化事業 報酬を付与した有効な案件 20件 (7) 小規模事業者支援体制強化事業 11,386,642円 小規模事業者を訪問支援する専門の職員を3名設置し、商工会・商工会議所や滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関と連携しながら事業者への相談対応を行った。 支援機関へつないだ件数 498件 (8) 県中小企業支援センター事業 9,230,359円 県中小企業支援センターにおける窓口相談、専門家派遣等に要する経費を支援することにより、県内中小企業が抱える経営課題の解決に取り組んだ。 中小企業経営資源強化対策費補助金 補助金交付額 9,230,359円 補助金交付先 (公財) 滋賀県産業支援プラザ(県中小企業支援センター) 窓口相談件数 3,057件 専門家派遣回数 357回 (9) 中小企業等への支援による地域経済活性化事業 104,954,000円 県内中小企業・小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、原油価格・物価高騰の影響を受ける地域の事業者を応援するために行う様々な取組に要する経費を支援することにより、地域経済の活性化を促進した。 地域経済活性化事業補助金 補助金交付額 104,954,000円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、県内商工会議所、滋賀県中小企業団体中央会 (10) 小規模事業者等DX推進伴走支援事業 5,109,080円 小規模事業者にとって身近な支援者である商工会・商工会議所職員のDX活用支援スキルの向上とノウハウの蓄積を図るとともに、小規模事業者の経営課題の解決につながるDX導入や活用を推進した。 専門家派遣回数 148回 (11) 中小企業団体DX・GX推進事業 6,300,000円 滋賀県中小企業団体中央会が実施する、県内組合等のDX・GXを推進する取組に要する経費を支援することにより、生産性向上等の経営課題の解決を図った。 支援組合数 12件

事 項 名	成 果 の 説 明
	(12) 中小企業団体子ども・若手事業者成長促進事業 1,750,000円 滋賀県中小企業団体中央会が実施する、子どもたちが楽しみながら仕事や県内業界を学ぶ仕事体験イベントに要する経費を支援することにより、子どもたちの職業意識の向上や県内業界の魅力発信を図った。 参加人数 延べ 2,543名 仕事体験・学習イベントブースに出展した団体 15団体 (13) 【感】中小企業金融対策事業 26,264,965,806円 商工団体、金融機関および滋賀県信用保証協会と連携して滋賀県中小企業振興資金融資制度を運営し、県内中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援した。 ア 中小企業振興資金貸付金 預託額 24,808,700,000円 預託先 15金融機関 イ 中小企業振興資金保証料軽減補助金 補助金交付額 35,904,678円 補助金交付先 滋賀県信用保証協会 ウ 中小企業振興資金利子補給補助金 補助金交付額 1,420,361,128円 補助金交付先 14金融機関 (14) 商工会・商工会議所活動強化事業 1,427,863,005円 商工会・商工会議所が地域内の商工業者等と連携し地域経済の活性化を図るため、経営改善普及事業等を実施するための支援を行った。 ア 小規模事業経営支援事業費補助金 補助金交付額 1,417,156,371円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、県内商工会議所 イ 一般活動費補助金 補助金交付額 10,706,634円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、滋賀県商工会議所連合会 (15) 中小企業団体中央会等活動促進事業 111,198,822円 滋賀県中小企業団体中央会による中小企業の組織化や中小企業の育成・指導に要する経費に対して支援を行った。 ア 中小企業連携組織対策事業費補助金 補助金交付額 100,219,540円 補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 一般活動費補助金 補助金交付額 10,979,282円 補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会 (16) 特別高圧電力料金負担軽減支援事業 621,887,597円 国の総合経済対策において激変緩和措置の対象とならない特別高圧電力を利用する県内の中小企業等を支援した。 給付事業者数 193者 支援金額 572,507,597 円 (17) 電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業 2,165,260,104円 物価高騰等の影響を受けている中小企業・小規模事業者を支援するため、県内の小売業・サービス業の店舗で利用できる電子割引券「しが割」を発行することで、県内消費を喚起した。 実施期間 令和5年11月6日～令和6年3月5日 参加店舗 6,513 店舗 割引率 最大30%（購入額 1,000円ごとに利用できる 300円の割引券を10枚1セットで発行） 割引総額 2,003,788,800 円 2 施策成果 (1) 生産性向上に向けた人材育成推進事業 企業向けの各種講座では、現場改善を効率化・高度化する I o T活用方法の習得など、生産性向上に資する改善活動を自主的に推進する人材を育成した。 (2) 社会的課題解決チャレンジ支援事業 事業者が抱える社会的課題について、学生等がビジネスの手法を使った解決策を提案するプログラムを実施することにより、社会的課題の解決につながるビジネス創出の契機となったほか、学生の起業マインドの醸成にもつながった。 (3) 中小企業ステップアップ支援事業 株式上場に対する機運の醸成を図ることにより、上場に対して企業の関心を持ってもらう機会になった。 (4) 中小企業活性化推進事業 支援施策をわかりやすくまとめた冊子を作成し配布等を行うことにより、施策の周知を行うことができた。 (5) 滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 滋賀県事業承継ネットワーク構成機関の職員を対象に支援スキル向上のための研修を開催するとともに、事業承継にかかる案件の発掘や事業承継計画の策定支援を行うことで、県内中小企業の事業承継を促進した。

事 項 名	成 果 の 説 明															
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数 <table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>15件</td><td>15件</td><td>20件</td><td>20件</td></tr><tr><td>実績</td><td>28件</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>		令5	令6	令7	目標値	目標	15件	15件	20件	20件	実績	28件	-	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	15件	15件	20件	20件												
実績	28件	-	-	-												
(6) 事業承継促進事業	事業承継準備にかかる補助や支援機関との連携強化を図る報酬付与を通じて、支援機関と連携しながら県内中小企業の事業承継を促進した。															
(7) 小規模事業者支援体制強化事業	小規模事業者に対して各種支援策の案内や経営に関する幅広い相談対応を行い、相談内容に応じて商工会や事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関につなぐなど、経営改善を図ることができた。															
(8) 県中小企業支援センター事業	県中小企業支援センターにおける窓口相談、専門家派遣等に要する経費を支援することにより、中小企業の抱える課題の解決につながる支援を行うことができた。															
(9) 中小企業等への支援による地域経済活性化事業	地域の実情を熟知する商工団体等の自主的な取組を支援することにより、地域の実情に合わせた多様な支援を行うことができた。															
(10) 小規模事業者等D X推進伴走支援事業	小規模事業者に対するD X導入や活用の推進が図られ、支援事業者の生産性向上等につながった。															
(11) 中小企業団体D X・G X推進事業	デジタル技術の活用や、C O ₂ ネットゼロ社会に対応する新しいビジネスモデルへの転換を促進することで、生産性向上、業務効率化、販路開拓等の経営課題の解決を図った。															
(12) 中小企業団体子ども・若手事業者成長促進事業	仕事体験・学習イベントを通して、子どもたちに対しては、職業意識の向上や県内業界の理解促進が図られ、若手経営者に対しては、新たな気づきの機会を提供することができた。															
(13) 【感】中小企業金融対策事業	新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対して、新規融資を行うことができた。 <table><tr><td>金額</td><td>32,750,668,000円</td><td>件数</td><td>2,674件</td></tr></table>	金額	32,750,668,000円	件数	2,674件											
金額	32,750,668,000円	件数	2,674件													
(14) 商工会・商工会議所活動強化事業	商工会・商工会議所等が行う経営改善普及事業等への支援を通じて、商工会・商工会議所による小規模事業者に対する経営戦略や売上増加につながる事業計画策定等への伴走支援体制が強化された。															

事 項 名	成 果 の 説 明															
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標 経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の数（全体25団体） <table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>14団体</td><td>16団体</td><td>18団体</td><td>20団体</td></tr><tr><td>実績</td><td>19団体</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> (15) 中小企業団体中央会等活動促進事業 中小企業の組織化や育成、指導等に関連する事業への支援を通じて、中小企業者および各組合が抱える課題の解決に向けた取組が促進された。 (16) 特別高圧電力料金負担軽減支援事業 特別高圧電力を利用する県内の中小企業等を支援することにより、エネルギー価格高騰に伴う負担軽減を図った。 (17) 電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業 電子割引券の発行により県内消費を喚起することにより、事業者の売上向上や新規顧客の獲得などにつながった。 3 今後の課題 (1) 生産性向上に向けた人材育成推進事業 作業の効率化や現場力の強化等、県内企業からのニーズを踏まえた人材育成の取組を展開することにより、引き続き県内の中小企業等の生産性向上を図っていく必要がある。 (2) 社会的課題解決チャレンジ支援事業 社会的課題を解決するだけでなく、ソーシャルビジネスとして収益につなげるための支援を実施する必要がある。 (3) 中小企業ステップアップ支援事業 上場に向けて必要な情報・支援は企業によって異なるため、個社からのニーズに合った支援を行う必要がある。 (4) 中小企業活性化推進事業 引き続き、効果的な実施方法に留意しつつ、条例・施策の周知に積極的に取り組む必要がある。 (5) 滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 支援機関の職員のさらなる支援スキルの向上を図るとともに、国の滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターとも一層の連携を図る必要がある。 (6) 事業承継促進事業 円滑な事業承継を進めていくためには、計画的かつ余裕のある準備が必要であることから、引き続き支援機関と連携しながら、県内中小企業に対して事業承継の早期着手を促していく必要がある。 (7) 小規模事業者支援体制強化事業 潜在的な経営課題を抱える高齢の経営者が一定程度見込まれることから、働きかけおよび適切な相談対応を行う必要がある。		令5	令6	令7	目標値	目標	14団体	16団体	18団体	20団体	実績	19団体	-	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	14団体	16団体	18団体	20団体												
実績	19団体	-	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	(8) 県中小企業支援センター事業 窓口相談や専門家派遣などを引き続き行うとともに、他の中小企業支援機関とも連携しながら県域の支援センターとして総合的な中小企業支援を図っていく必要がある。 (9) 中小企業等への支援による地域経済活性化事業 長引く物価高騰等の影響により、県内中小企業は引き続き厳しい経営状況に置かれていることから、商工団体等と連携しながら継続した支援を行う必要がある。 (10) 小規模事業者等D X推進伴走支援事業 これまで培われたノウハウを活かしながら、さらに小規模事業者の経営課題の解決につながるD X導入・活用を推進していく必要がある。 (11) 中小企業団体D X・G X推進事業 取組成果を上げている組合をモデルケースに、県内組合および組合傘下の事業者等のD X・G Xを一層推進していく必要がある。 (12) 中小企業団体子ども・若手事業者成長促進事業 子どもたちが県内業界・仕事の魅力に触れることで、職業観の醸成につながるよう、引き続き出展団体や体験内容の充実を図る必要がある。 (13) 【感】中小企業金融対策事業 コロナ禍による債務の返済負担の増加や長引く物価高騰等の影響により、県内中小企業者は引き続き厳しい経営状況にあることから、関係機関と連携しながら、資金繰り支援に取り組んでいく必要がある。 (14) 商工会・商工会議所活動強化事業 長引く物価高騰等の影響により、県内中小企業者は引き続き厳しい経営状況にあり、支援機関に対する支援ニーズも多様化・複雑化していることから、きめ細かな伴走支援が行えるよう、支援機関における人材育成の取組を支援することを通じて、経営支援体制の強化を図っていく必要がある。 (15) 中小企業団体中央会等活動促進事業 長引く物価高騰等の影響により、県内組合は引き続き厳しい経営状況にあり、組合への支援を通じて、中小企業および小規模事業者の活性化を図っていく必要がある。 (16) 特別高圧電力料金負担軽減支援事業 社会・経済情勢や国の動き等を注視しながら、エネルギー価格高騰による影響の緩和を図っていく必要がある。 (17) 電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業 これまでの実績を踏まえ、今後の社会・経済情勢や国の動向も見極めながら、物価高騰による影響の緩和を図っていく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) 生産性向上に向けた人材育成推進事業 ①令和6年度における対応 セミナーの開催や出前講座による改善指導などにより、企業で改善を推進する人材を育成するとともに、体系的な診断・測定を行うための診断ツールを作成し、試行的に診断を実施する。 ②次年度以降の対応 ヒアリングやアンケート調査等により把握した企業ニーズを踏まえ、生産性向上に向けた人材育成を推進していく。 (2) 社会的課題解決チャレンジ支援事業 ①令和6年度における対応 ソーシャルビジネスに取り組む意欲がある企業に対し、学生等がビジネスによる解決策を提案するプログラムを実施することにより、社会的課題の解決につながる新たなビジネスの創出を支援する。 ②次年度以降の対応 持続可能な社会の構築に向けて、変化する世界や時代の流れを踏まえながら、事業者の取組を支援していく。 (3) 中小企業ステップアップ支援事業 ①令和6年度における対応 幅広い企業を対象としたセミナーを行いつつ、上場を目指す企業を対象にした講座を開催し、企業ニーズに合った上場支援を行う。 ②次年度以降の対応 上場への機運の醸成および上場企業の輩出を目的に、企業のニーズに応える支援を引き続き行っていく。 (4) 中小企業活性化推進事業 ①令和6年度における対応 支援施策をわかりやすくまとめた冊子の配布やホームページへの掲載とあわせて、支援機関に対し支援策の説明会を開催するなど、周知に積極的に取り組む。 ②次年度以降の対応 支援施策をわかりやすくまとめた冊子を速やかに作成および配布するとともに、支援策の説明会を積極的に開催することにより、効果的な周知を図る。 (5) 滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 ①令和6年度における対応 滋賀県事業承継ネットワークを通じて、県内中小企業からの事業承継にかかる相談に適切に対応していくとともに、案件の掘り起こしや事業承継計画策定に向けた支援に取り組む。

事 項 名	成 果 の 説 明
	②次年度以降の対応 滋賀県事業承継ネットワーク構成機関との連携を一層図り、事業承継にかかる案件の掘り起こしとともに、事業承継につなげるための支援に取り組む。 (6) 事業承継促進事業 ①令和6年度における対応 支援機関や滋賀県事業承継引継ぎ・支援センターとの連携強化を図りながら、事業承継ニーズの掘り起こしを行うとともに、円滑な事業承継に向けた体制整備にかかる経費等の補助を実施する。 ②次年度以降の対応 引き続き、円滑な事業承継が行われるよう、支援内容の検討を行い、補助等を実施する。 (7) 小規模事業者支援体制強化事業 ①令和6年度における対応 高齢の経営者に対しては、商工団体に設置する経営指導員等とも連携を図りながら、国や県の施策普及に取り組むとともに、経営課題の解決に向けた幅広い相談対応を行う。 ②次年度以降の対応 引き続き、商工団体等の支援機関と連携を図りながら、経営者の支援に取り組む。 (8) 県中小企業支援センター事業 ①令和6年度における対応 積極的に課題解決に取り組む事業者のニーズに応えられるよう、引き続き事業者に寄り添った伴走支援を行う。 ②次年度以降の対応 他の支援機関とも連携を図りながら、窓口相談や専門家派遣等に取り組む。 (9) 中小企業等への支援による地域経済活性化事業 ①令和6年度における対応 経済情勢にも的確に対応した事業が行われるよう、商工団体等と連携協力しながら取り組む。 ②次年度以降の対応 商工団体等が実施する地域経済の活性化に向けた事業に対し、県として連携協力しながら取り組む。 (10) 小規模事業者等D X推進伴走支援事業 ①令和6年度における対応 小規模事業者等のD X導入や活用の推進を図るため、外部専門家と連携して事業者の伴走支援を実施し、経営課題の解決を図るとともに商工会・商工会議所職員の資質向上を図る。 ②次年度以降の対応 小規模事業者へのD X導入・活用が効果的に行われるよう、引き続き支援機関とも連携しながらD X支援に取り組む。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(11) 中小企業団体D X・G X推進事業 ①令和6年度における対応 引き続き、中央会と連携を図りながら、組合等のD X・G Xの推進に取り組む。 ②次年度以降の対応 社会情勢の変化や時代のニーズに対応しながら、組合等の経営課題の解決につながる取組を支援する。 (12) 中小企業団体子ども・若手事業者成長促進事業 ①令和6年度における対応 子どもたちがより多くの業種・業界の魅力に触れることができるよう、イベントへの参加団体や体験内容の充実を図る。 ②次年度以降の対応 子どもたちが県内業種・業界の魅力を知り、若手経営者も新たな経営展開を考える契機となる取組を支援する。 (13) 【感】中小企業金融対策事業 ①令和6年度における対応 原油価格・物価高騰等の影響を受けた中小企業者等を支援するため、引き続き「短期事業資金」を保証料軽減補助の対象とするとともに、新たに創設した「セーフティネット資金」により、コロナ関連融資等の借換需要等に対応する。 ②次年度以降の対応 引き続き、商工団体、金融機関および滋賀県信用保証協会と連携を図りながら、返済状況を注視しつつ、中小企業・小規模事業者にとって効果的な資金繰り支援を検討、実施する。 (14) 商工会・商工会議所活動強化事業 ①令和6年度における対応 長引く物価高騰等の影響により厳しい状況にある県内事業者への相談・対応力の向上を図るため、経営指導員の人材育成の取組等を支援することを通じて、商工会・商工会議所の支援体制の強化を推進する。 ②次年度以降の対応 引き続き、商工会・商工会議所が経営の安定および向上に必要な支援を行えるよう、資質向上等に取り組む。 (15) 中小企業団体中央会等活動促進事業 ①令和6年度における対応 組合運営に関する幅広い相談対応を行うとともに、D X・G Xの取組等の推進を通じて、組合の活性化に取り組む。 ②次年度以降の対応 引き続き、組合の組織力向上に向けた中小企業団体中央会の取組を支援する。

事 項 名	成 果 の 説 明
10 商業の振興 予 算 額 5,563,000 円 決 算 額 5,419,585 円	(16) 特別高圧電力料金負担軽減支援事業 ①令和6年度における対応 予算の一部を繰り越し、特別高圧電力を利用する県内の中小企業等を引き続き支援する。 ②次年度以降の対応 エネルギー価格高騰による影響や国の動向等を踏まえ、必要な対応を検討していく。 (17) 電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業 ①令和6年度における対応 生産性向上や新事業展開、人材育成など、県内中小企業等による未来を見据えた意欲的な取組に対して支援する。 ②次年度以降の対応 物価高騰等による影響や国の動向等を踏まえ、必要な対応を検討していく。 (商工政策課、中小企業支援課) 1 事業実績 (1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 4,094,585円 まちの顔である商店街の活力を取り戻し、魅力ある商店街づくりを進めるために、地域が取り組む商店街のソフト事業への補助を行った。 にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金 補助金交付先 6件 補助金交付額 4,094,585円 (2) 商店街振興組合指導事業 1,325,000円 滋賀県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合指導事業に対して補助した。 商店街活性化に関する研修会等の開催 2回 2 施策成果 (1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 商店街の活性化が図られるよう、にぎわいを取り戻すイベント等の取組への支援を通じて来街の促進につながるとともに、商店街と市町や関係機関等との連携を深めることができた。 (2) 商店街振興組合指導事業 商店街振興組合連合会が実施する、商店街振興組合の運営等に関する指導、各種研修会等を支援することにより、組合員の商店街活性化に向けた意識の醸成等につなげた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 商店街振興は市町がまちづくりと一体的に取り組む必要があることから、各事業における市町や関係機関等との連携をさらに深めながら、効果的に支援していく必要がある。 (2) 商店街振興組合指導事業 商店街振興組合連合会による指導や助言を活かし、商店街振興組合の更なる活性化に向けた取組を促していく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 ①令和6年度における対応 補助事業実施前のヒアリングを市町職員同席の下で行うなど、引き続き各事業の実施における市町の積極的な関与・協力を促す。 ②次年度以降の対応 今後も引き続き、市町や関係機関等と一層の連携を図りながら支援する。 (2) 商店街振興組合指導事業 ①令和6年度における対応 商店街振興組合連合会が実施する商店街の活性化や、小売業・サービス業などの個店の販売力を高めるための研修会等の開催を支援する。 ②次年度以降の対応 商店街振興組合連合会が実施した研修会等の内容を、商店街振興組合の取組に反映できるよう促す。 (中小企業支援課)

Ⅲ 社 会 未来を支える 多様な社会基盤		
事 項 名	成 果 の 説 明	
1 男女共同参画社会の実現	1 事業実績 (1) 男女共同参画施策の総合的な推進 14,006,200円 ア 滋賀県男女共同参画審議会の運営 イ 県政のあらゆる分野に男女共同参画の視点の浸透を図るため、全所属に男女共同参画推進員を設置 ウ 各種審議会等への女性の登用促進 エ 男女共同参画・女性活躍推進本部の運営 オ 啓発・広報事業 ・児童・生徒用副読本の作成・配布 カ 困難を抱える女性への支援 孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会とのつながりを回復できるよう、相談支援や居場所の提供等を行った。 (2) 【感】男女共同参画センター事業 64,168,898円 ア 研修・講座等の開催（延べ 1,906人参加） イ 相談室の運営 ・電話相談、面接相談、カウンセリング（男女共同参画心理相談員 5人） ・相談員スキルアップ講座の開催（延べ 175人参加） ウ 情報の収集・発信 ・情報誌の発行（年2回）、図書・資料室の運営（利用者数 8,181人） ・ホームページの運営（アクセス数 65,472件） エ 県民交流エンパワーメント事業の実施（延べ 4,339人参加） オ 女性のチャレンジ支援事業の実施 ・チャレンジ支援・起業支援セミナー（307人参加） ・ビズチャレンジ相談（66人）・オンライン起業相談（64人） ・女性の起業家交流会の開催（80人参加） ・女性のためのオンラインマルシェ開催（981人参加） ・女性の起業ポータルサイトの運営（アクセス数 5,005件） カ SNSを活用した若年女性相談（相談件数 5,174件、うち20歳代以下の女性 1,450名）	
予 算 額 81,477,000 円		
決 算 額 78,175,098 円		

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 施策成果 (1) 男女共同参画施策の総合的な推進 「パートナーシッププラン2025（男女共同参画計画・女性活躍推進計画）」の中間評価を行い、主要事業や数値目標の進捗状況を確認し、課題を整理するとともに、庁内各課や市町への研修等を通じて取組の方向性を共有し、男女共同参画社会づくりが一層促進されるよう取組を進めた。 (2) 【感】男女共同参画センター事業 講座・研修の開催や相談事業等により男女共同参画の取組を支援するとともに、女性が意欲と能力を高めて社会のあらゆる分野で活躍できるよう、女性の多様なチャレンジを支援した。また、男女共同参画社会づくりの活動・交流の拠点として各団体等の主体的な取組を支援した。 3 今後の課題 (1) 男女共同参画施策の総合的な推進 計画の目標年度に向けた折り返しを過ぎることから、庁内および市町をはじめとする多様な主体と連携して中間評価から見えてきた課題に対応するとともに、取組を加速させる必要がある。 (2) 【感】男女共同参画センター事業 新型コロナウイルス感染症の影響等により労働雇用環境や生活様式が大きく変わり、孤立や孤独、貧困、性被害などの悩みや不安を抱える人の増加や、若年女性の自殺者数にも引き続き留意していく必要がある。支援が必要な人に必要な支援が届けられるよう、電話と面接による相談のほか、若い世代がアクセスしやすいLINE相談の相談窓口についても、さらに周知していく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 男女共同参画施策の総合的な推進 ①令和6年度における対応 計画の中間評価を受けて、庁内および市町をはじめとする多様な主体と連携し、県内の様々な場面における男女共同参画の取組を進めるとともに、次期計画策定に向けて県民意識調査等を実施していく。 ②次年度以降の対応 現計画の最終年度にあたるため、成果と課題を総括し、今後の方向性を明らかにするとともに、庁内および市町をはじめとする多様な主体と連携して一層の取組推進を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 【感】男女共同参画センター事業 ①令和6年度における対応 電話と面接による相談に加えて、若年世代にコミュニケーション手段として広く普及しているLINEによる相談事業を引き続き実施するとともに、LINE相談窓口周知のためのカードを作成し、図書館などの公共施設や、商業施設で配布するほか、テレビなど各メディアで広報を行うなど、さらに相談窓口の周知を行う。 ②次年度以降の対応 社会情勢の変化に伴う課題やニーズを踏まえながら、本県の男女共同参画推進の拠点施設として関係機関等と連携しながら機能発揮に努めていく。 (女性活躍推進課)